

序論

第1章 総合計画の概要

- 1. 計画の策定趣旨…………… 6
- 2. 計画の構成と期間…………… 7
- 3. 総合計画の実現に向けて…………… 8
- 4. 時代潮流…………… 10

第2章 苅田町の現状

- 1. 苅田町の概況…………… 12
- 2. 人口・世帯…………… 13
- 3. 産業の状況…………… 19
- 4. 経済構造の特徴…………… 21
- 5. 財政の状況…………… 22
- 6. 町民意識…………… 26

第1章 総合計画の概要

1. 計画の策定趣旨

総合計画は、地方公共団体において、さまざまな施策を総合的かつ計画的に行うためのまちづくりの基本的な指針であり、行政運営の最上位計画です。

法的な策定義務はなくなりましたが、本町では、次の3つの理由から総合計画を策定します。

- 未来を見据え中長期的な視野に立ち、計画的な行政経営を推進するためには、まちづくりの指針・基点・起点となる中長期的な計画が必要となるため。
- Plan（計画）— Do（実施）— Check（評価）— Act（改善）に基づくマネジメント（行政経営）の推進を行う本町にあっては、全庁的に設定された政策施策のPlan（計画）が必要となるため。
- まちづくりの目指すべき姿及びその達成度について、町民への説明責任を果たすために、「町民にわかりやすい計画」が必要となるため。

また、次の基本姿勢に基づいて策定します。

策定の基本姿勢

(1) 指標・数値等を活用したわかりやすい計画

まちづくりの施策分野毎の目指す姿を文章だけではなく、成果指標等の数値でも示すことにより、誰にとっても、目指す姿及びその達成度がわかりやすい「成果指標等の活用による目標管理型の計画」とします。

(2) 行政経営サイクル（PDCAサイクル）の起点となる計画

本町では、総合計画で設定される成果指標の達成に向けて、事務事業を組み立て、事務事業の成果を評価・検証し、その結果に基づき見直しや資源配分（事業費・人員配置等）を行うPDCAサイクルによるマネジメントを推進しています。総合計画の成果指標は、その起点として重要な機能を果たします。

(3) 全分野を網羅した計画

本町の最上位計画及びまちづくりの中長期的な指針として、全分野を網羅した体系的な方針（計画）策定を行います。また、全分野の成果指標を定期的に把握し、「まちの健康診断」に活用します。

(4) 国が策定を求める全庁的な計画との整合性のとれた計画

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「国土強靱化地域計画」など、国が策定を求める全庁的な計画と町の最上位計画である総合計画の整合性を図ります。

(5) 総合計画の効果的・効率的な管理

各種計画の進捗管理に係る職員負担軽減や町民への説明責任の観点から、総合計画と各種計画の基本単位や成果指標等を共同化することで、効果的・効率的な進捗管理を目指します（今回は、国土強靱化地域計画と連携した管理を行います）。

(6) 職員の目的志向・改革意識を醸成する計画づくり

厳しい財政状況が続く中で、限られた資源を効果的に、そして効率的に配分して、必要とされる行政サービスを的確に行っていくためには、職員がまちづくりの方向性を把握した上で、目的志向及び改革意識をもって業務に取り組むことが必要となります。こうしたことから、このような職員意識が醸成されるような計画づくりを行います。

(7) 達成に向けた進捗管理の実施

計画は策定することが目的ではなく、達成することが目的です。そのため、施策成果指標値等を定期的に把握し、評価・見直し等の進捗管理を行います。また、進捗結果等は、町民に公開して、まちづくりの達成状況を共有化します。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成されます。また、別冊として「実施計画」を策定します。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の地勢（地理的位置づけ）や発展過程等を踏まえた今後のまちづくりの普遍的な方向性と理念を示すものです。基本構想の期間は10年とします。

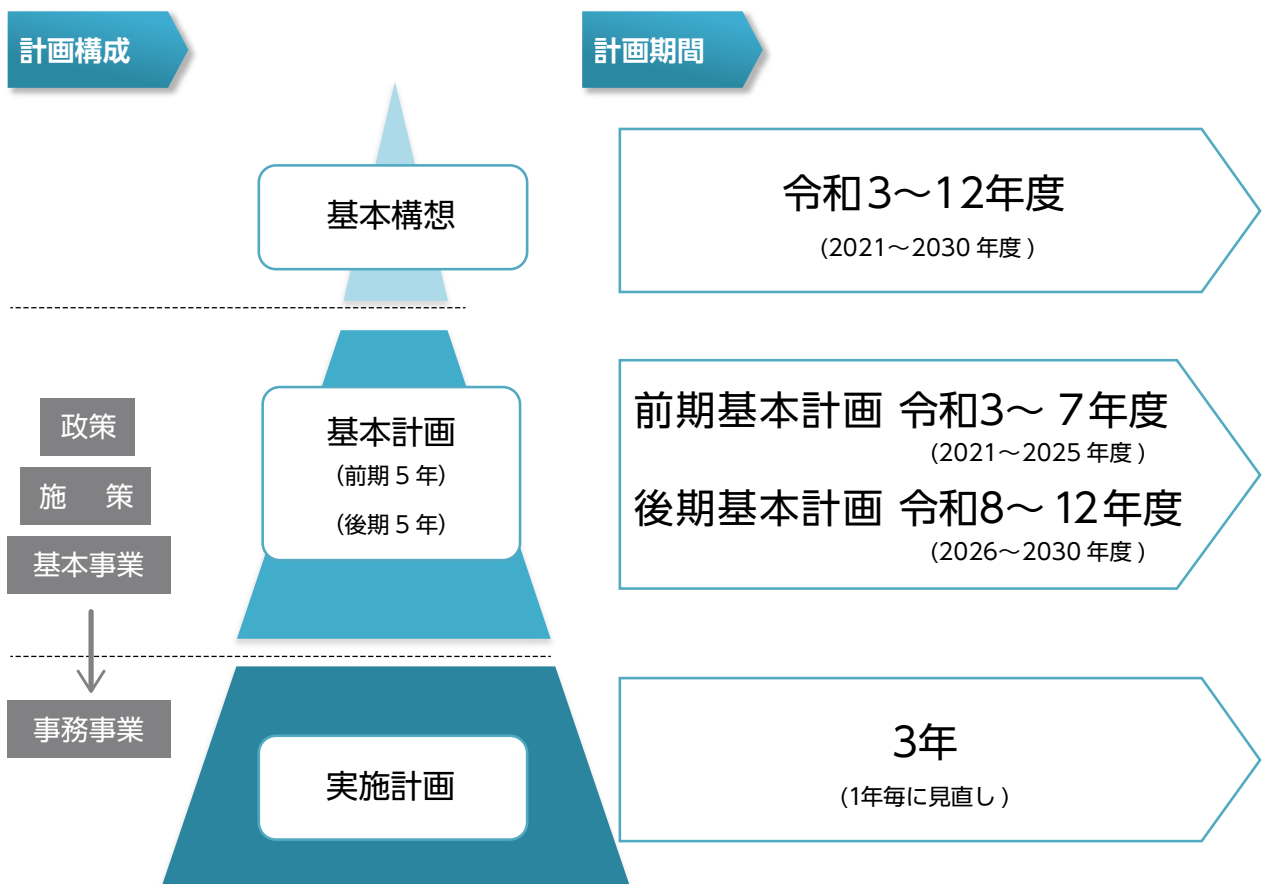
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえて、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で「見える化」して示すものです。計画期間は、令和3(2021)～令和7(2025)年度の5年を前期基本計画、令和8(2026)～令和12(2030)年度の5年を後期基本計画として策定します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定める成果指標の達成に向けた主要事業や計画期間に多額の費用を要する終期のある事業、新規事業で構成します。

計画期間は3年とし、事業進捗による見直し、法改正や町民ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、1年毎に見直す方式（1年ローリング方式）とします。



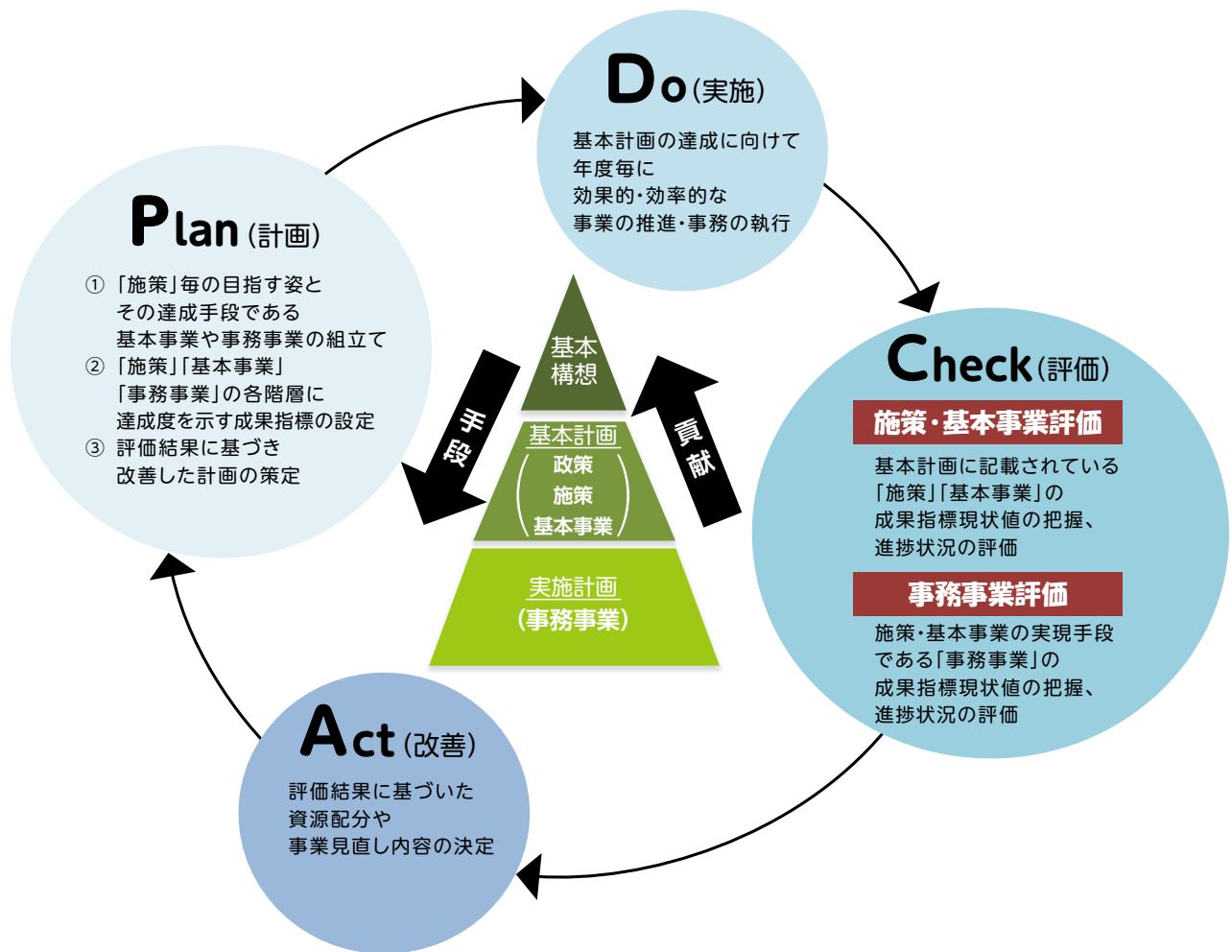
3. 総合計画の実現に向けて

(1) 行政経営サイクル（PDCAサイクル）に基づく計画策定・進捗管理

基本構想を実現する手段として、政策→施策→基本事業→事務事業を設定しており、これを計画（Plan）といいます。その計画に基づいて、予算や人員が配分され事業を実施（Do）します。そして事業の実施によって、施策の目指す姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（Check）し、その評価結果に基づく資源配分や業務を改善（Act）していく一連の流れを「行政経営サイクル（PDCAサイクル）」といいます。

本町では、第4次総合計画から行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開しています。

行政経営サイクル（PDCAサイクル）



(2) 成果指標に基づく計画策定・進捗管理・評価

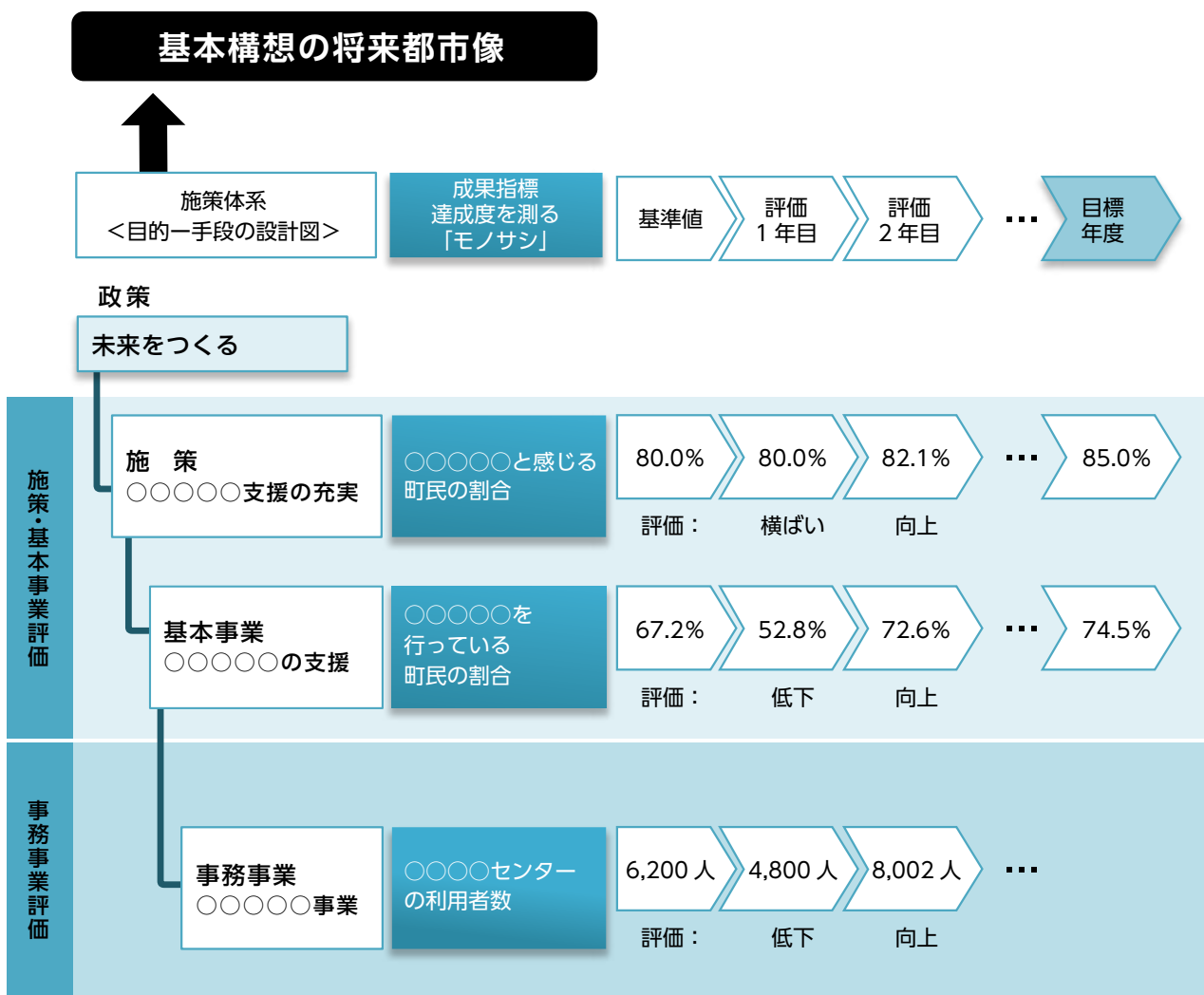
行政評価を活用したマネジメントの特徴として、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、総合計画や事業の達成度を町民にわかりやすく「見える化」することにあります。

本総合計画においては、「施策」「基本事業」「事務事業」といった施策体系の各階層に成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標の現状値把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ&ビルド等の対策を講じます。



4. 時代潮流（総合計画策定にあたっての社会情勢の認識）

人口減少社会への移行と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少に転じており、令和 42 年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると国の推計では見通されています。また、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合も高く、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化や女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景とした少子化と健康志向や医療技術の進歩などによる高齢化の進行が、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組みや地域で支え合う仕組みの構築など、人口減少や少子高齢化の進行をできる限り緩やかにしていくための対応が求められます。

安心・安全に対する意識の高まりと生活での実践

平成 23 年の東日本大震災、相次ぐ自然災害（台風、豪雨等）、令和 2 年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、安心・安全に対する意識がさらに高くなっています。

地震や台風、豪雨等の自然災害だけでなく、未知の感染症、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安心・安全を確保する対策が求められています。

地域の安心・安全を支える住民同士のつながりや共助の取組みに加えて、新しい生活様式の実践必要性も高まっています。

一億総活躍社会と多様性を認める社会へ

少子高齢化による人生 100 年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる一億総活躍社会の構築を国は進めています。その実現に向けて、雇用ルールの変更、長時間労働の是正、子育てや介護をしながらの就労環境の整備等を目指す「働き方改革」が推進されています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場や家庭でのハラスメント防止など、多様性や人権を認める価値観での暮らし方、接し方をしていく必要があります。日本人だけでなく、留学や技能実習等の資格で在留する外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりも求められています。

社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物（ハコモノ）や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。そのため、国は、地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

情報技術による生活革新～ Society5.0 ～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、AI（人工知能）、GPS（位置情報システム）等の情報通信技術が飛躍的に発展し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーションや情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事や学校教育、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society5.0）を実現する取組みが進められています。そのために、ビッグデータとして、公共情報の提供や民間情報との連携を進めることも必要となります。

一方で、人と人とのつながりの変化、犯罪形態の変化、子どもの生活や発達への影響、年齢や環境による情報量の格差など、新たな問題も生じており、行政としての対応必要性が増しています。

環境問題の深刻化と持続可能社会への取組み

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組みを進めることが求められます。

さらに、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つために、国際連合では、17のゴール・169のターゲットから構成されたSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））を設定し、多くの国、企業、地方公共団体が取組みを開始しています。

経済再生に向けた取組みの模索

日本は、経済指標的には景気が良い状態が長く持続していましたが、平成30年後半から景気後退となりました。それに加え、令和2年前半からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行で、リーマン・ショックを凌ぐ100年に一度ともいわれる規模の経済悪化を迎えるに至りました。

初めての緊急事態宣言の影響で、休業を余儀なくされた事業者の事業継続や再生への取組みが模索されています。しかし、感染の収束が見えないなかで先行きの不透明感が否めない状況です。

また、これらの経済悪化により生じた教育格差の是正、収入減世帯の生活確保や自立に向けた支援などの個人への対応も重要となります。

地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが多様化・高度化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権や行政改革が進められてきましたが、今後はさらに、人口減少の克服のため、結婚や出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組みが求められています。

加えて、住民の参画と住民と行政の協働による地域性を活かしたまちづくりが必要となっています。

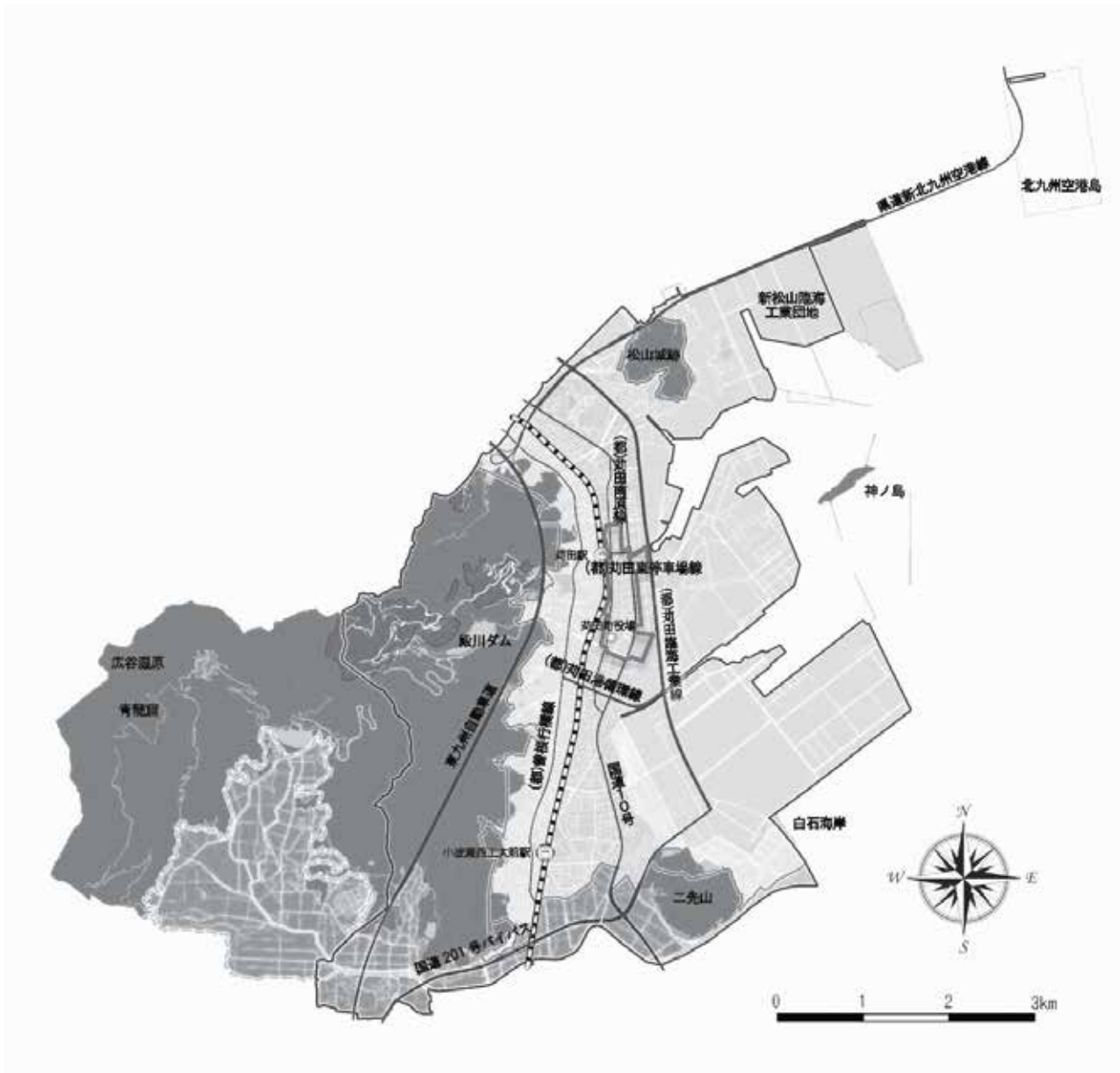
第2章 苅田町の現状

1. 苅田町の概況

本町は、北九州市と行橋市間に位置する人口約3万7千人、面積約49.2平方キロメートルの町です。東は周防灘に面しており、国際貿易港・苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっています。また苅田港沖には北九州空港があり、苅田港、東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジと併せ、陸・海・空の交通結節拠点となっています。

一方、西にはカルスト台地である平尾台があり、青龍窟（国指定天然記念物）や広谷湿原など豊かな自然があります。市街地には邪馬台国伝説にまつわる三角縁神獣鏡を出土した国指定の石塚山古墳や御所山古墳をはじめとした多くの古墳や遺跡も点在しています。祭の歴史も古く、修験道の祭・等覚寺の松会（国指定重要無形民俗文化財）は約千年、苅田山笠（県指定無形民俗文化財）は約五百年の伝統があります。

こうした自然・文化・歴史や産業が調和し、充実した交通インフラがもたらすネットワークを活かして、人・もの・情報・文化が交流するまちづくりを進めています。



2. 人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

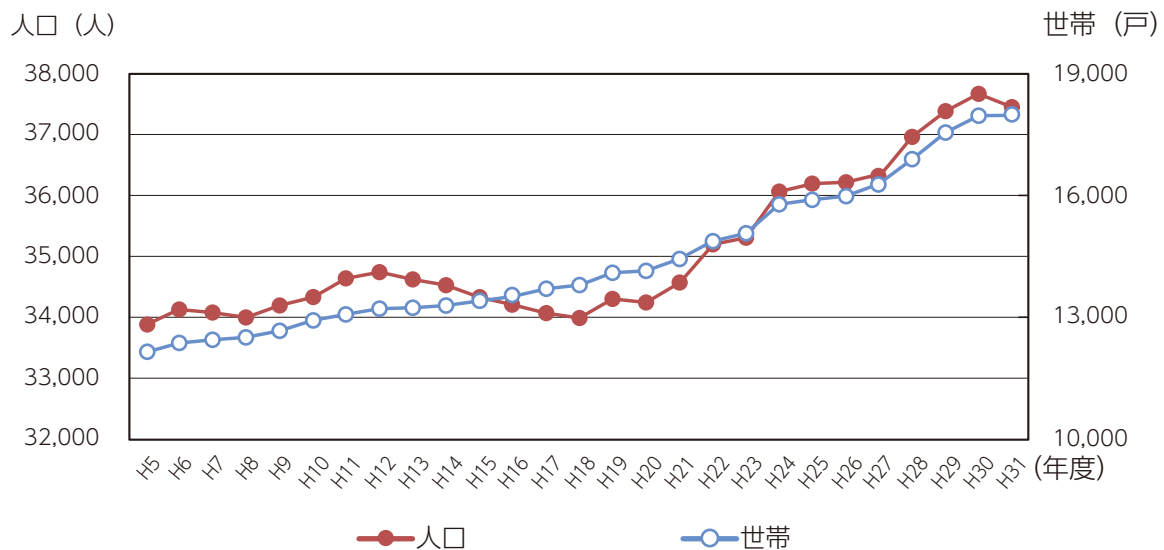
人口は、平成12年度まで増加傾向でしたが、平成13年度から平成18年度まで減少傾向となり、平成19年度から再び増加傾向となり、平成31年度時点で37,455人となっています。

世帯数については、核家族化や単身世帯の影響により、増加しています。

地区別の人口については、平成22年度と平成31年度の比較では、白川地区が10%の人口減少、苅田地区が5%、小波瀬地区が3%の人口増加となっています。

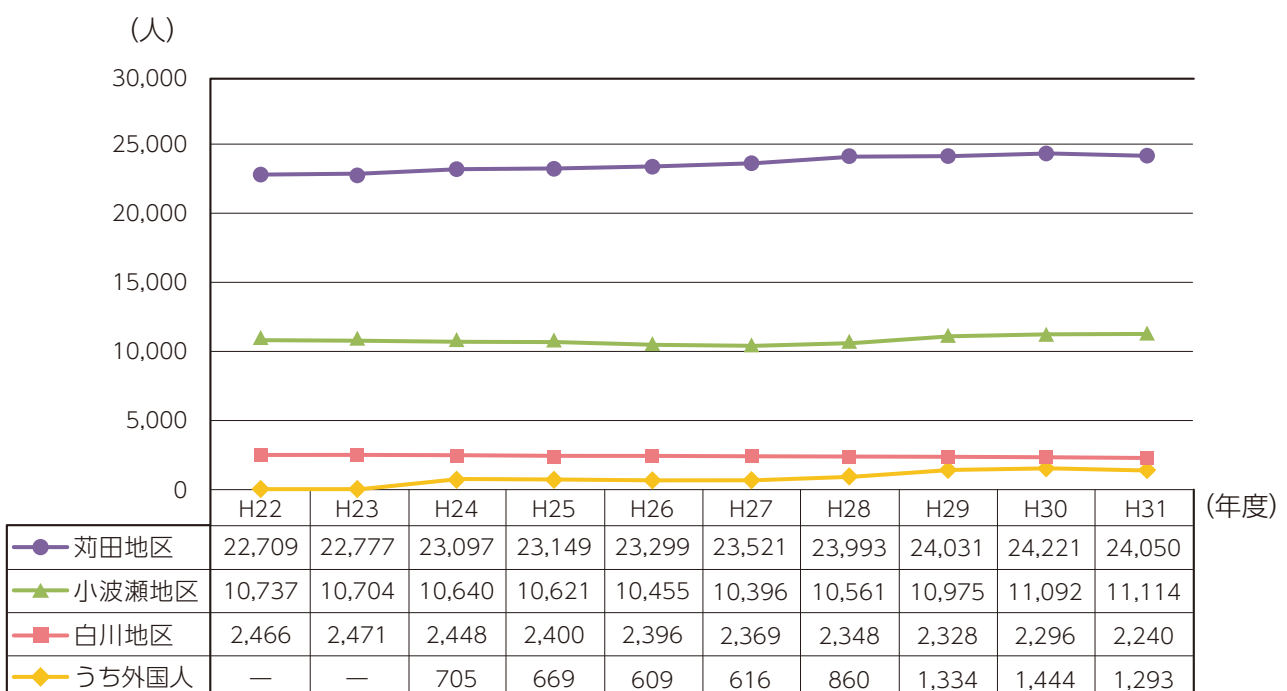
また、外国人が増加傾向にあることも本町の特徴となっています。

■人口・世帯の推移



出典：福岡県「住民基本台帳年報」

■地区別人口の推移



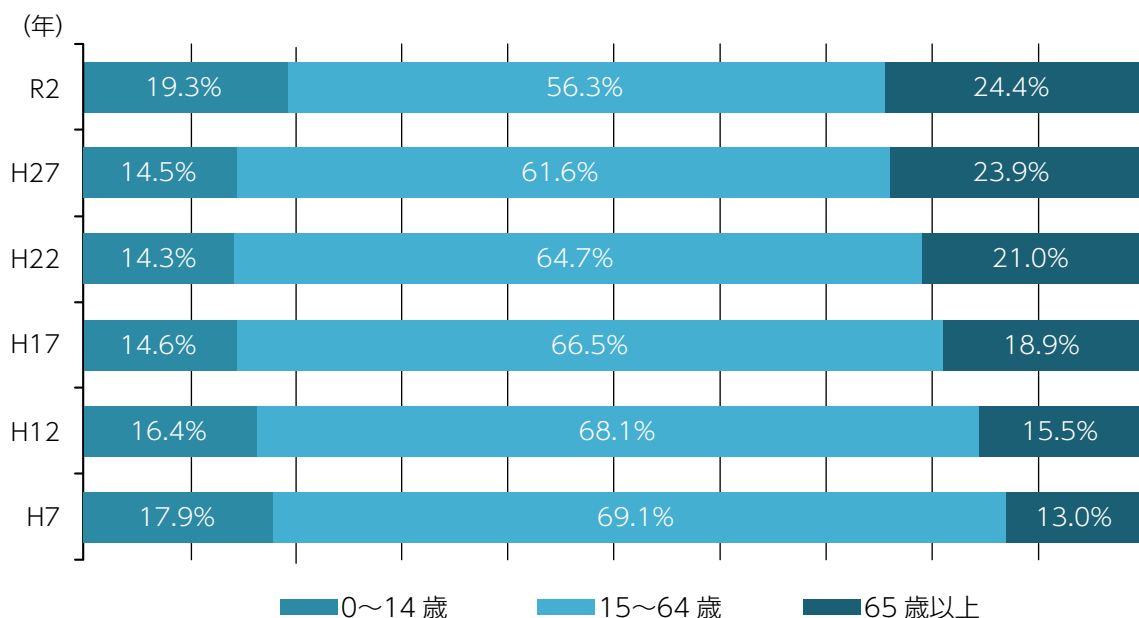
出典：住民課「住民登録地区別世帯数人口数調査表（各年12月末現在）」

(2) 年齢構成の変化

令和2年の年齢3区分の人口構成では、年少人口（14歳以下）は19.3%、生産年齢人口（15～64歳以下）は56.3%、高齢人口（65歳以上）は24.4%となっています。

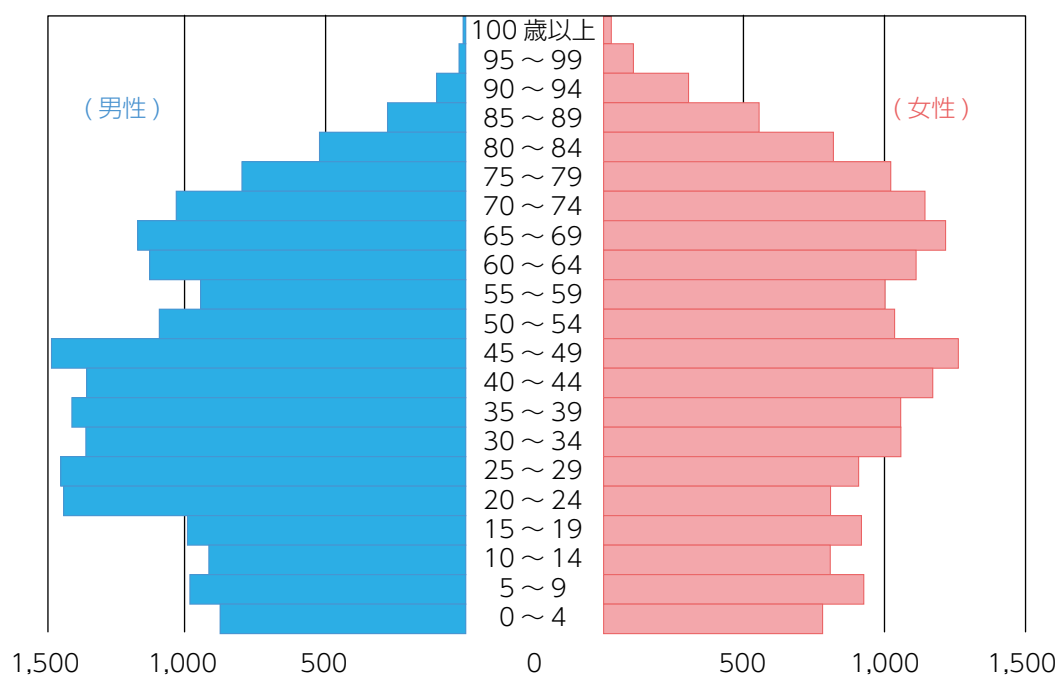
本町の年齢別人口構成比の特徴としては、男性は20～49歳までの働き盛りの方が多く、女性は30～79歳までの各年代で1,000人を超えています。高齢者では女性の比率が大きくなっています。

■年齢3区分人口構成の推移



出典：H27以前は総務省「国勢調査」、R2は福岡県「住民基本台帳年報（令和2年1月1日現在）」
※年齢不詳除く

■年齢別人口構成



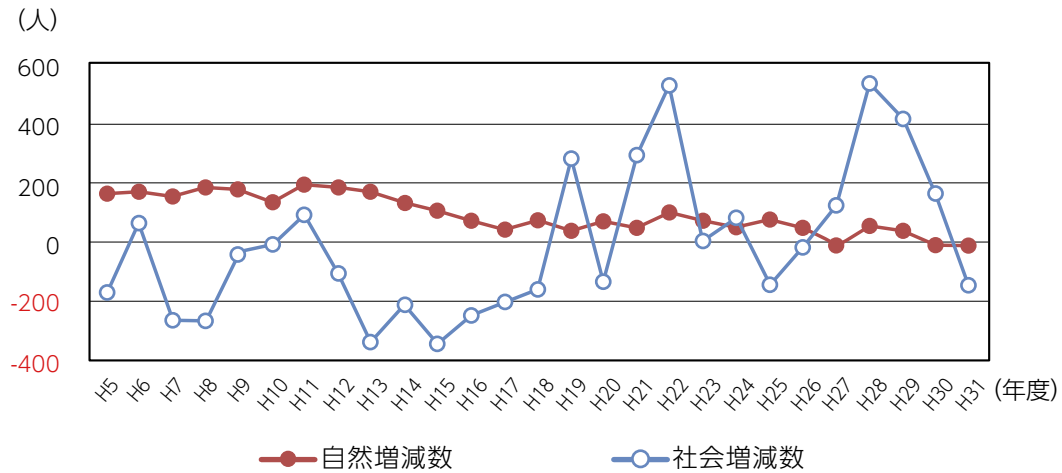
出典：福岡県「住民基本台帳年報（令和2年1月1日現在）」

(3) 人口動態

自然増減数（出生数から死亡数を引いたもの）は、緩やかに減少傾向が続き、平成30年度以降は死亡超過となっており、出生数より死亡数が多くなる自然減の分岐点に入った状況です。

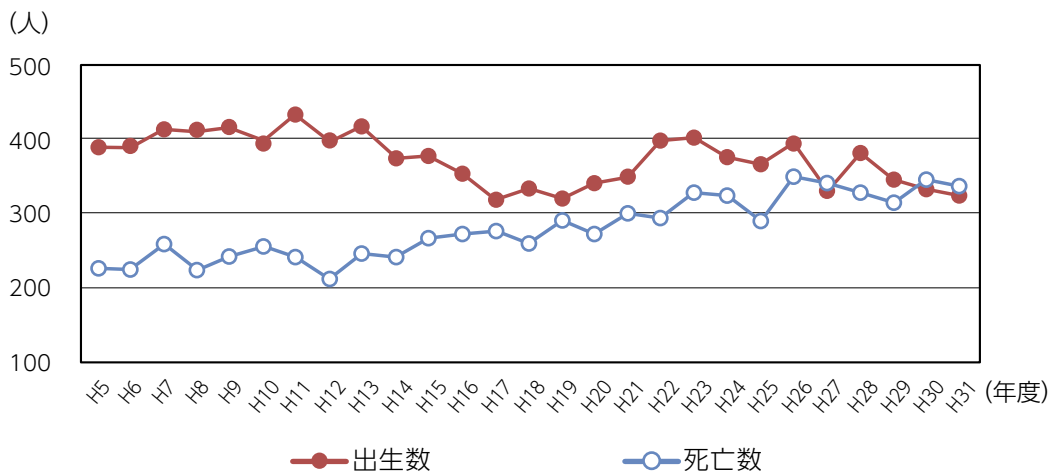
社会増減数（転入数から転出数を引いたもの）は、企業活動や宅地開発等に左右され、乱高下が激しいですが、本町の近年の人口増加の大きな要因となっていることが特徴です。平成29年度以降は減少が続き、平成31年度には転出超過となっています。

■人口増減動向



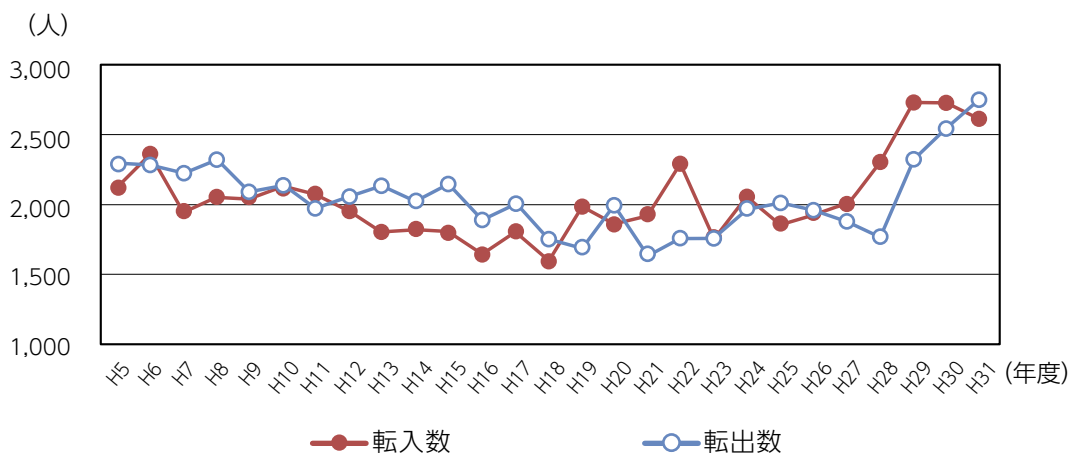
出典：福岡県「住民基本台帳年報」

■出生数・死亡数



出典：福岡県「住民基本台帳年報」

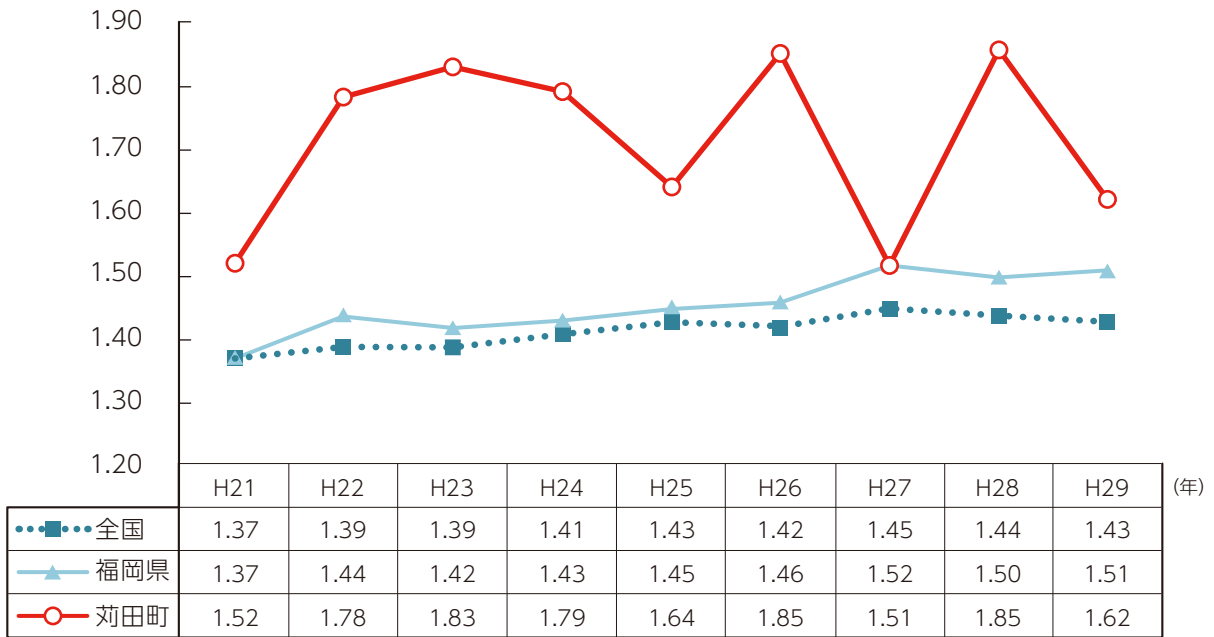
■転入数・転出数



出典：福岡県「住民基本台帳年報」

自然増減に影響を与える合計特殊出生率は、平成 27 年を除いて、全国、福岡県より高い状況となっています。

■合計特殊出生率



出典：子育て・健康課

(4) 転出入動向

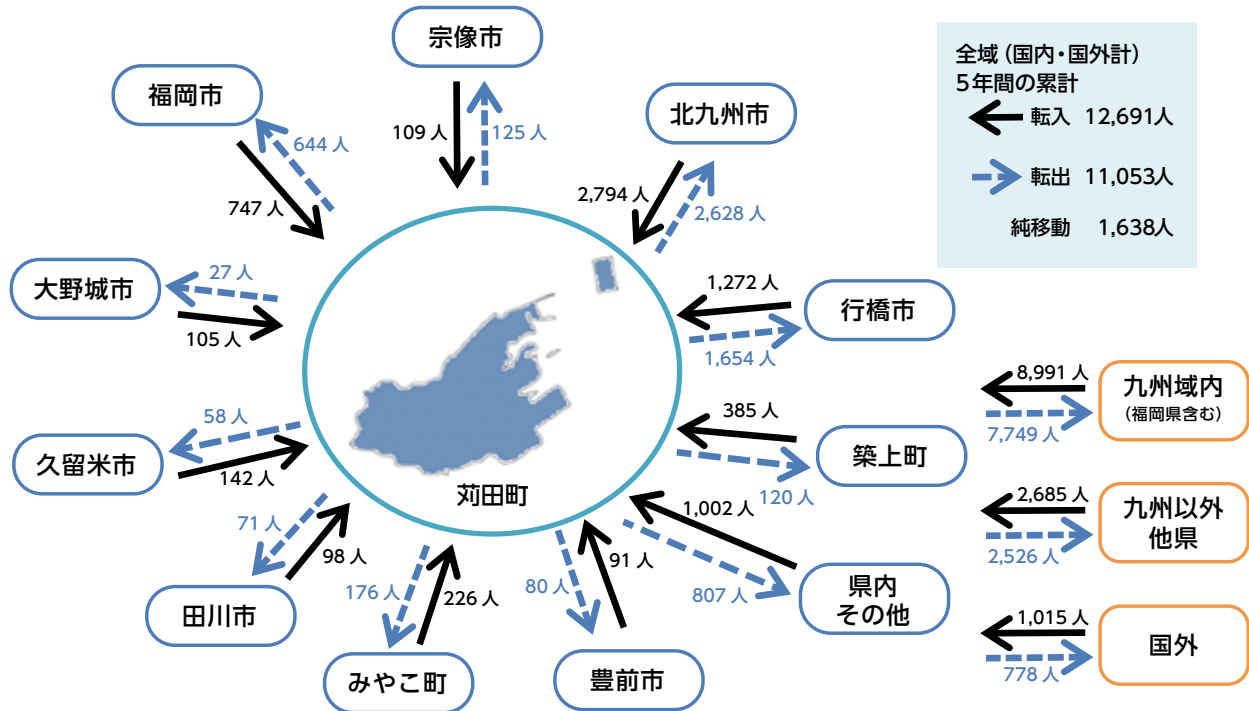
平成27年～令和元年（5ヶ年）における転出入の状況では、転出入ともに1万人を超え、1,638人の転入超過となっています。1年あたりでは、平均約2,000人の転入や転出があります。

福岡県内の移動が、転出入ともに5割強を占めます。なお、隣接の北九州市と行橋市で全体の3割強を占めていることが特徴です。北九州市は転出入ともに2,000人を超え、全体の2割を占めています。行橋市は転出入ともに1,000人を超えています。

九州域内（福岡県含む）での転出入で、全体の7割を占めます。また、国外との転出入も7～8%を占めていることが本町の特徴です。

また、行橋市への転出が多く、純移動数が5年間で▲382人となっていることに留意が必要です。

■転入・転出の状況－平成27年～令和元年（累計5ヶ年）



単位：人

年	[九州]															九州以外 の他県	国外	合計
	福岡県												九州計					
	北九州市	行橋市	福岡市	築上町	久留米市	みやこ町	田川市	豊前市	宗像市	大野城市	その他	県内計						
H27-R1 (累計5ヶ年)	転入	2,794	1,272	747	385	142	226	98	91	109	105	1,002	6,971	8,991	2,685	1,015	12,691	
	転出	2,628	1,654	644	120	58	176	71	80	125	27	807	6,390	7,749	2,526	778	11,053	
	純移動数	166	▲382	103	265	84	50	27	11	▲16	78	195	581	1,242	159	237	1,638	
平成27年	転入	573	247	105	52	15	47	18	14	14	4	166	1,255	1,505	437	67	2,009	
	転出	502	287	124	24	10	28	17	12	27	5	145	1,181	1,377	457	38	1,872	
	純移動数	71	▲40	▲19	28	5	19	1	2	▲13	▲1	21	74	128	▲20	29	137	
平成28年	転入	578	256	136	39	10	54	23	14	28	27	219	1,384	1,722	585	119	2,426	
	転出	498	308	112	15	7	33	11	20	16	8	138	1,166	1,424	402	33	1,859	
	純移動数	80	▲52	24	24	3	21	12	▲6	12	19	81	218	298	183	86	567	
平成29年	転入	565	220	185	31	36	34	21	15	27	27	170	1,331	1,745	567	288	2,600	
	転出	536	367	135	28	12	36	14	22	18	3	160	1,331	1,606	534	75	2,215	
	純移動数	29	▲147	50	3	24	▲2	7	▲7	9	24	10	0	139	33	213	385	
平成30年	転入	535	274	167	163	38	54	13	28	24	31	214	1,541	2,011	519	391	2,921	
	転出	539	339	118	28	11	43	14	12	28	4	156	1,292	1,567	541	260	2,368	
	純移動数	▲4	▲65	49	135	27	11	▲1	16	▲4	27	58	249	444	▲22	131	553	
令和元年	転入	543	275	154	100	43	37	23	20	16	16	233	1,460	2,008	577	150	2,735	
	転出	553	353	155	25	18	36	15	14	36	7	208	1,420	1,775	592	372	2,739	
	純移動数	▲10	▲78	▲1	75	25	1	8	6	▲20	9	25	40	233	▲15	▲222	▲4	

出典：福岡県「福岡県人口移動調査」

(5) 通勤・通学の状況

平成27年における町民の15歳以上の就業者・通学者数は16,918人で、人口の約5割となっています。通勤先は、町内が5割を超えていることが、大きな特徴です。通学先は、町内が3割、県内が6割となっています。県内市町村との通勤・通学の状況では、流入流出ともに関係が深い市町村は北九州市、行橋市となっています。

町内への流入・流出状況では、通勤者は7,694人の流入超過（本町に働きにくる町外者のほうが、町外で働く町民より多い）となっています。主に北九州市、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市の方が、本町に働きに来ています。

■通勤・通学の概況（平成27年）

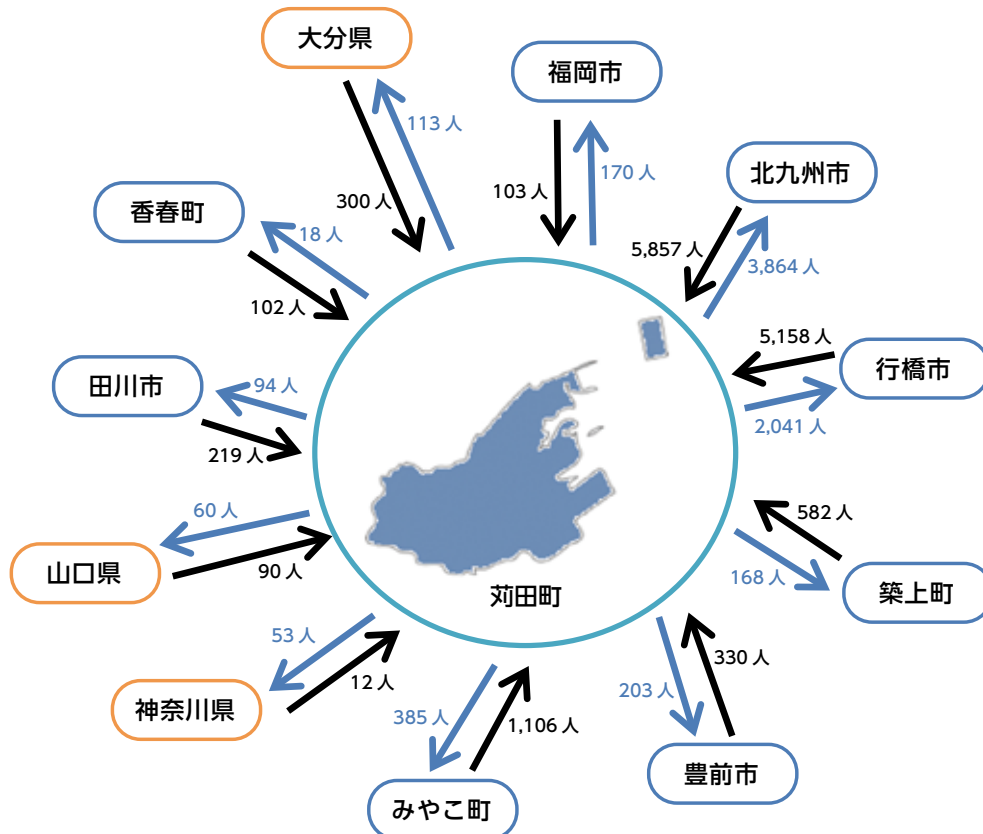
就業・就学区分	人数	従業地 通学地 区分	内訳数	従業地 通学地 構成比
15歳以上の就業者	15,365	町内	8,570	55.8%
		県内	6,216	40.4%
		県外、 「不詳」含む	579	3.8%
15歳以上の通学者	1,553	町内	527	33.9%
		県内	945	60.9%
		県外、 「不詳」含む	81	5.2%

■流入状況（平成27年）

	通勤者	通学者
町内への流入人口	14,152	786
町外への流出人口	6,458	995
流入・流出超過	7,694	▲209

出典：総務省「国勢調査」

■通勤・通学の地方公共団体別状況（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」

3. 産業の状況

(1) 産業別就業者数の推移

本町の就業者数が平成7年～平成27年の間、15,000人台で推移しています。

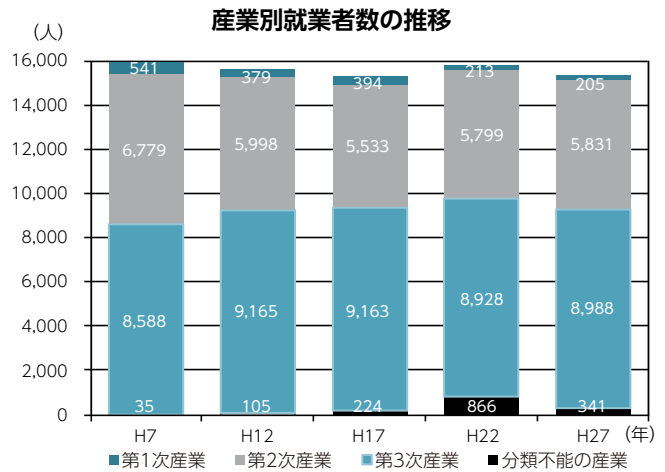
平成27年時点の就業者の産業別割合は、以下の通りとなっています。

第1次産業（農林水産業）が205人で1.3%を占めています。10年前の平成17年と比べ、189人減少しています。

第2次産業（製造業等）が5,831人で37.9%を占めています。10年前の平成17年と比べ、298人増加しています。

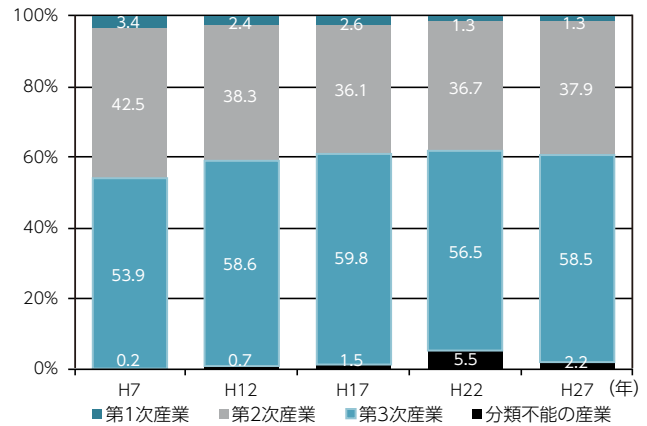
第3次産業（商業・サービス業等）が8,988人で58.5%を占めており、就業者数が最も大きい産業となっています。10年前の平成17年と比べ、175人減少しています。

※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が100%にならない場合があります。



出典：総務省「国勢調査」

就業者数の産業別割合の推移

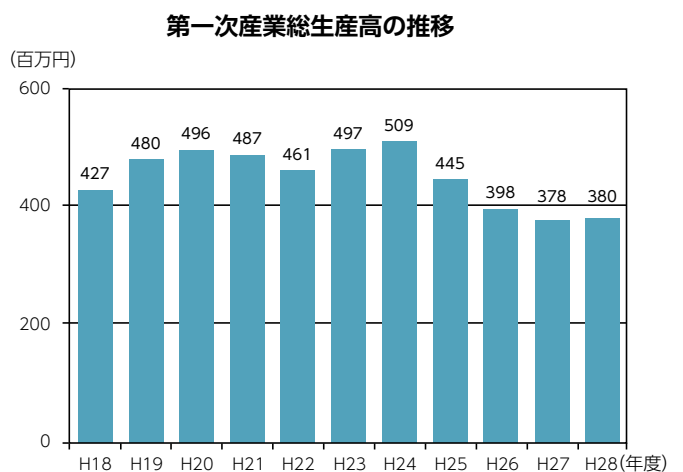


出典：総務省「国勢調査」

(2) 農林水産業（第一次産業総生産高の推移）

第一次産業総生産高は、気候の影響等の外部要因の影響を受けやすいこともあり、年度によりばらつきがあります。

平成24年度の509百万円以降、減少傾向が続き、直近では380百万円前後で横ばい傾向になっています。



出典：福岡県「市町村民経済計算」

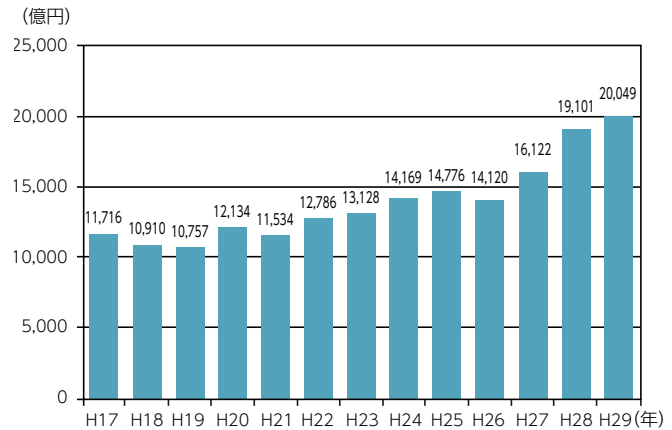
(3) 工業（製造品出荷額等の推移）

製造品出荷額等は、平成19年以降、増加傾向で推移しています。

平成29年の事業所数は、72事業所となっています。

平成29年の製造品出荷額等の内訳の上位は、輸送機械が90%超、窯業・土石3.0%、鉄鋼2.0%で、圧倒的に自動車関連に依存しています。

製造品出荷額等の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」、
ただしH24及びH28は総務省「経済センサス」

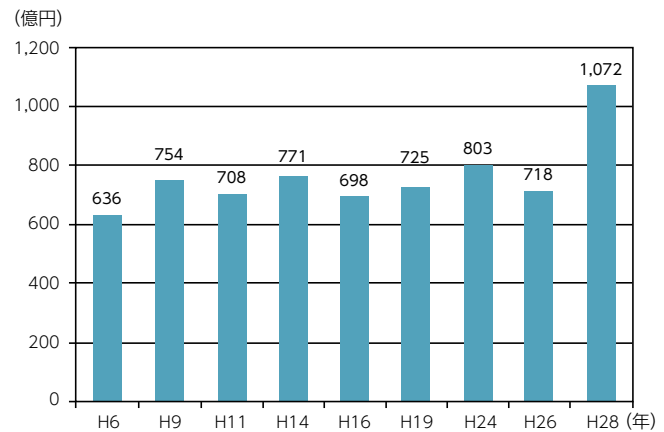
(4) 商業（年間商品販売額の推移）

年間商品販売額は、平成6年から平成26年にかけて約600～800億円の間で推移しています。

平成28年の卸売業・小売業の事業所数は、355事業所となっています。

平成28年は、平成26年より354億円の大幅増加となっています。卸売業で251億円、機械器具小売業で70億円、飲食料品小売業で35億円増えたことが主たる増加要因です。

年間商品販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」、
ただしH24及びH28は総務省「経済センサス」

(5) 観光（観光入込客数の推移）

平成26年以降、増加傾向となり、平成28年以降は30万人を超えています。

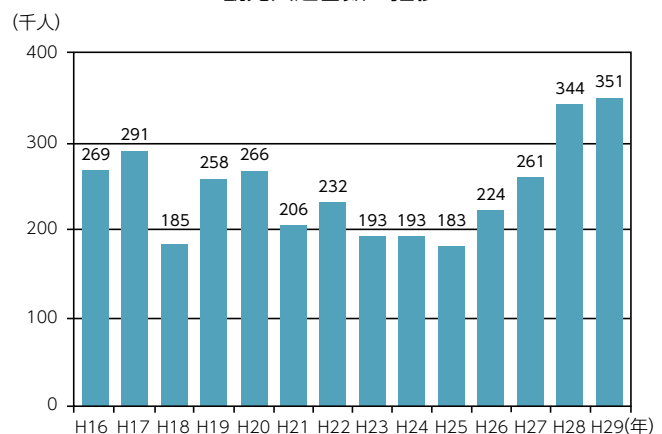
平成29年と平成19年の内訳を比較すると町内ホテル等の影響もあり、宿泊客約20万人増加、県外13万人増加となっています。

■観光入込客数の内訳

単位：千人

	H19	H29	差異
日帰	258	159	▲99
宿泊	0	192	192
県外	26	159	133
県内	232	192	▲40

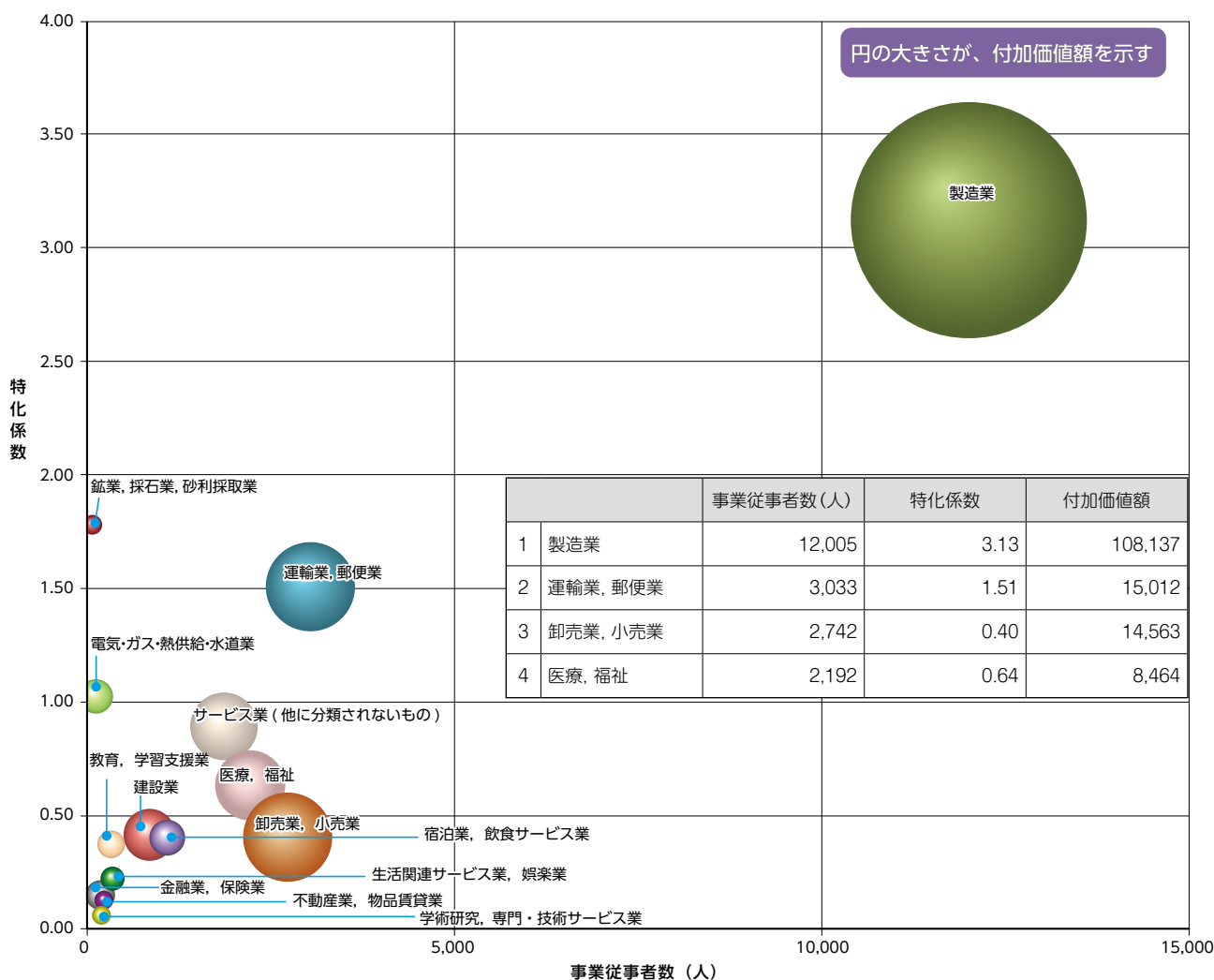
観光入込客数の推移



出典：福岡県「福岡県観光入込客推計調査」

4. 経済構造の特徴

本町の経済構造の特徴としては、自動車関連の製造業が、雇用と税収に多大な貢献をしています。本町で働く5割以上の方が製造業従事者です。また、自動車関連の一環としての運輸業の貢献も特徴です。



出典：総務省「平成28年経済センサス・活動調査」

特化係数・・・産業分類ごとに、全国と本町とを比較した指標のこと。1.0を基準に、数値が大きい場合には、全国よりもその産業が集積している（優位性がある）と言えます。

付加価値額・・・事業活動によってどれだけの新しい価値が生み出されたかを表した数値。

5. 財政の状況

(1) 歳入

歳入（収入）は、平成 24 年度以降 140 億円前後で推移しています。

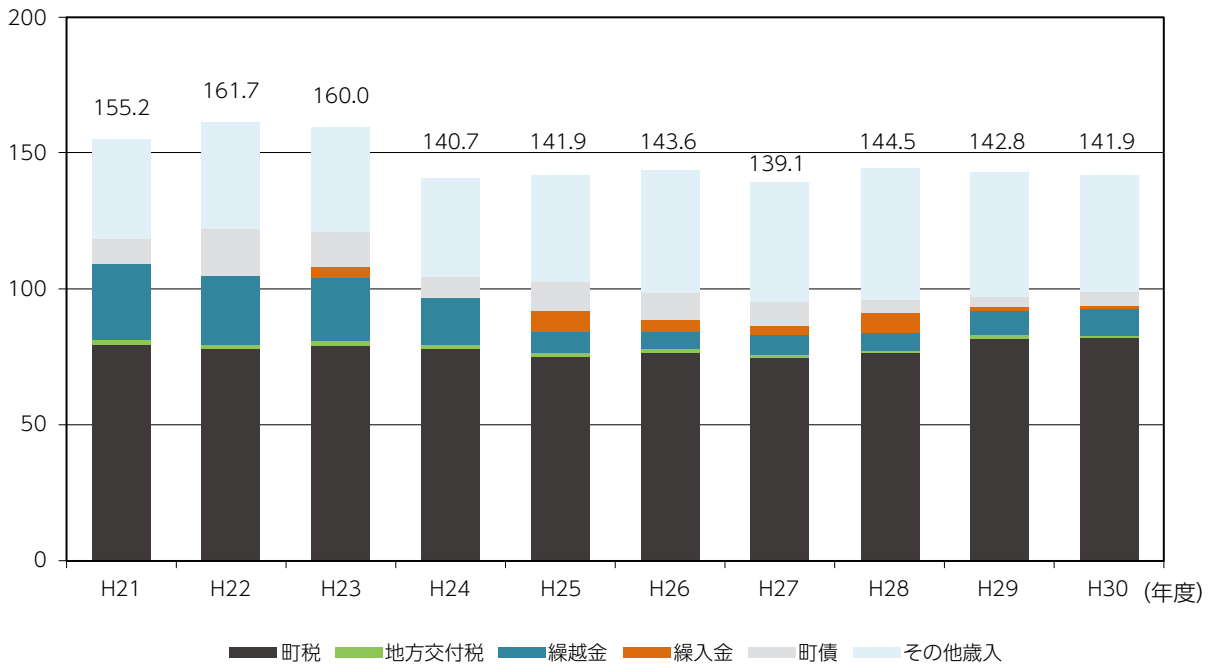
自主財源である町税は、この 10 年は 75 ～ 82 億円の間で推移しています。

本町のこの 10 年の動きとしては、地方債（町債）発行を抑制し、財政健全化に取り組んでいます。

また、繰越金（前年度の事業費を繰り越した金額等）が大きく減少したことも特徴です。平成 30 年度の歳入は平成 21 年度と比較して 13.3 億円減少していますが、繰越金が 18.0 億円減少した影響が大きく、町税やその他歳入は微増となっています。

■歳入の状況

(億円)



単位：億円

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H21
町税	79.5	77.9	79.1	78.1	75.4	77.0	74.8	76.7	82.0	81.7	2.2
地方交付税	1.6	1.5	1.6	1.4	1.3	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0	-0.6
繰越金	28.2	25.5	23.6	16.7	7.2	6.6	7.2	6.3	9.0	10.2	-18.0
繰入金	0.1	0.0	4.1	0.0	8.0	3.6	3.0	7.1	1.1	0.8	0.7
町債	8.6	17.8	12.7	8.2	10.9	10.2	8.9	5.1	4.0	5.0	-3.6
その他歳入	37.1	39.0	39.0	36.2	38.9	45.2	44.1	48.5	45.8	43.2	6.0
合計	155.2	161.7	160.0	140.7	141.9	143.6	139.1	144.5	142.8	141.9	-13.3

※ 億円単位で表示する関係で、「合計」[H30-H21] が実際の計算結果と合わない場合があります。

出典：総務省「決算カード」

(2) 歳出

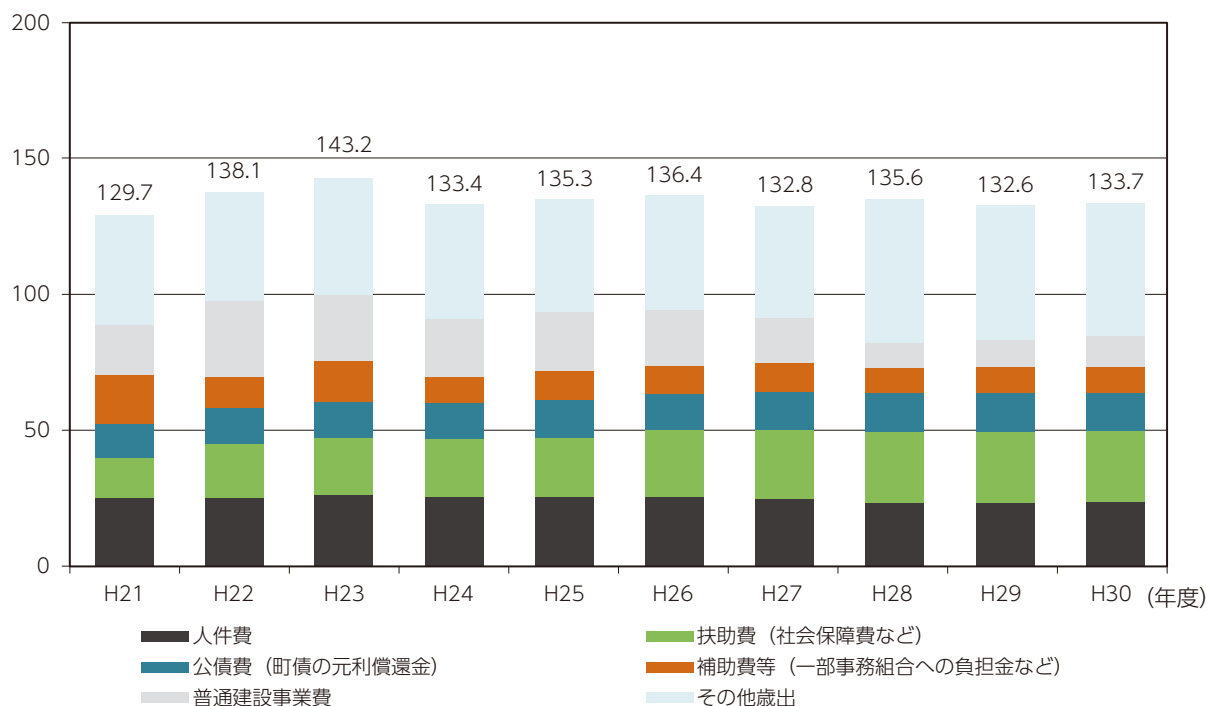
歳出（支出）は、平成 24 年度以降 132 ～ 137 億円で推移しています。

扶助費（社会保障費など）は 10 年間で 11.1 億円増加、その他歳出は積立金が平成 28 年度から大幅に増加したため 8.6 億円増加となっています。また、過去の借金の返済にあてる公債費は、現在が償還（返済）のピークであることから、14 億円前後で推移しています。

普通建設事業費は、大型事業終了等もあり、10 年間でみると減少しました。

■歳出の状況

(億円)



単位：億円

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H21
人件費	25.3	25.6	26.3	25.7	25.6	25.5	25.1	23.4	23.3	24.0	-1.3
扶助費 (社会保障費など)	14.6	19.7	21.3	21.5	21.9	24.2	25.1	26.0	26.2	25.7	11.1
公債費 (町債の元利償還金)	12.2	13.2	12.7	13.2	13.6	14.0	14.1	14.3	14.3	13.9	1.7
補助費等 (一部事務組合への負担金など)	18.8	11.3	15.0	9.7	10.9	10.3	10.2	9.5	9.6	9.8	-9.0
普通建設事業費	18.6	28.7	24.7	21.2	22.0	20.1	17.0	9.4	10.2	11.3	-7.2
その他歳出	40.3	39.7	43.2	42.2	41.2	42.3	41.2	52.9	49.0	48.9	8.6
歳出合計	129.7	138.1	143.2	133.4	135.3	136.4	132.8	135.6	132.6	133.7	4.0

※ 億円単位で表示する関係で、「合計」「H30-H21」が実際の計算結果と合わない場合があります。

出典：総務省「決算カード」

(3) 財政指標

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、一時 100%を超えましたが、その後に財政健全化を進め、10年前の 85%前後に回復し、類似団体平均と同程度になっています。

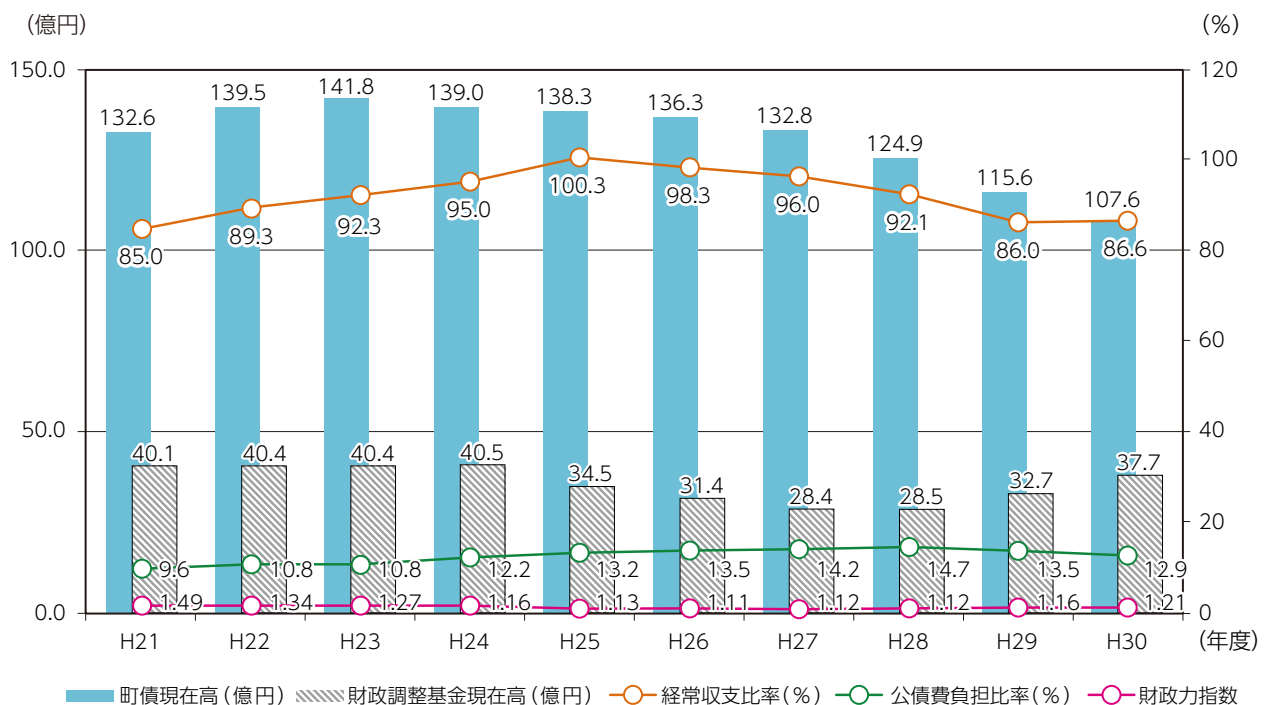
使い道の決まっていない収入のうち借金返済に充てる金額の割合を示す公債費負担比率は、過去の借金の返済時期のピークにあるため、10年前に比べ増加しました。その影響で、通常事業の縮減や見直し、新規事業の抑制等が求められます。

まちの借金額である町債現在高は、10年前と比べ、新たな町債発行を控えているため 25 億円減少し、107.6 億円となっています。

まちの貯金額を示す財政調整基金現在高は、一時的に 20 億円台まで減少しましたが、10年前の 40 億円に近い水準に回復しつつあります。

財政の自立度を示す財政力指数は、10年前の 1.49 から 1.21 となり、財政的余裕がなくなっていることが明確に示されており、普通交付税の交付団体への移行も視野に入りつつあります。

■財政指標の推移



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経常収支比率(%)	85.0	89.3	92.3	95.0	100.3	98.3	96.0	92.1	86.0	86.6
公債費負担比率(%)	9.6	10.8	10.8	12.2	13.2	13.5	14.2	14.7	13.5	12.9
町債現在高(億円)	132.6	139.5	141.8	139.0	138.3	136.3	132.8	124.9	115.6	107.6
財政調整基金現在高(億円)	40.1	40.4	40.4	40.5	34.5	31.4	28.4	28.5	32.7	37.7
財政力指数	1.49	1.34	1.27	1.16	1.13	1.11	1.12	1.12	1.16	1.21

出典：総務省「決算カード」

(4) 各種財政指標の類似団体比較

- ①強み・・・財政力指数
- ②弱み・・・実質公債費比率

平成30年度	単位	類似団体内 順位 (49団体)	刈田町	類似団体 平均	福岡県 平均
財政力指数		3位	1.21	0.70	0.54
経常収支比率	%	20位	86.6	87.9	94.3
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	31位	132,434	131,292	134,691
将来負担比率	%	39位	62.5	11.4	73.4
実質公債費比率	%	42位	11.2	6.7	8.6
人口千人当たり職員数	人	14位	6.72	7.51	8.06
ラスパイルス指数		47位	100.5	97.1	96.3

出典：総務省「財政状況資料集」

【参考】財政健全化4指標の推移

単位：%

調査年	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成21年度	9.9	86.7	—	—
平成22年度	10.0	99.4	—	—
平成23年度	9.8	106.3	—	—
平成24年度	10.2	106.2	—	—
平成25年度	10.5	110.4	—	—
平成26年度	10.6	122.3	—	—
平成27年度	10.7	120.7	—	—
平成28年度	11.4	105.2	—	—
平成29年度	11.5	83.6	—	—
平成30年度	11.2	62.5	—	—
早期健全化レベル (刈田町)	25.0以上 (25.0以上)	350.0以上 (350.0以上)	11.25~15.00 (13.44以上)	16.25~20.00 (18.44以上)
財政再生レベル	35.0以上		20.00以上	30.00以上

出典：財政課

用語解説

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

○人口1人当たり人件費・物件費等の決算額

住民1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。

○将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。通常、3年間の平均値を使用します。18%以上だと、新たな借金をするために国や道府県等の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限されます。

○人口千人当たり職員数

人口千人当たりの地方公共団体の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえます。

○ラスパイルス指数

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。実質赤字額がないため「—」で表示しています。

○連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

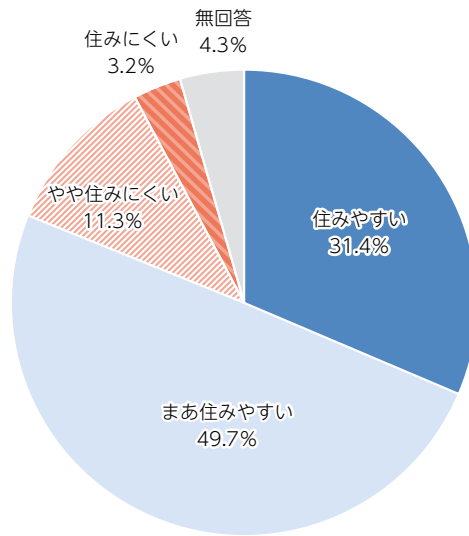
6. 町民意識

(1) 苅田町の住みやすさ

本町を「住みやすい」「まあ住みやすい」と考えている町民の割合は81.1%となっています。一方、「やや住みにくい」「住みにくい」と考えている町民の割合は、14.5%となっています。

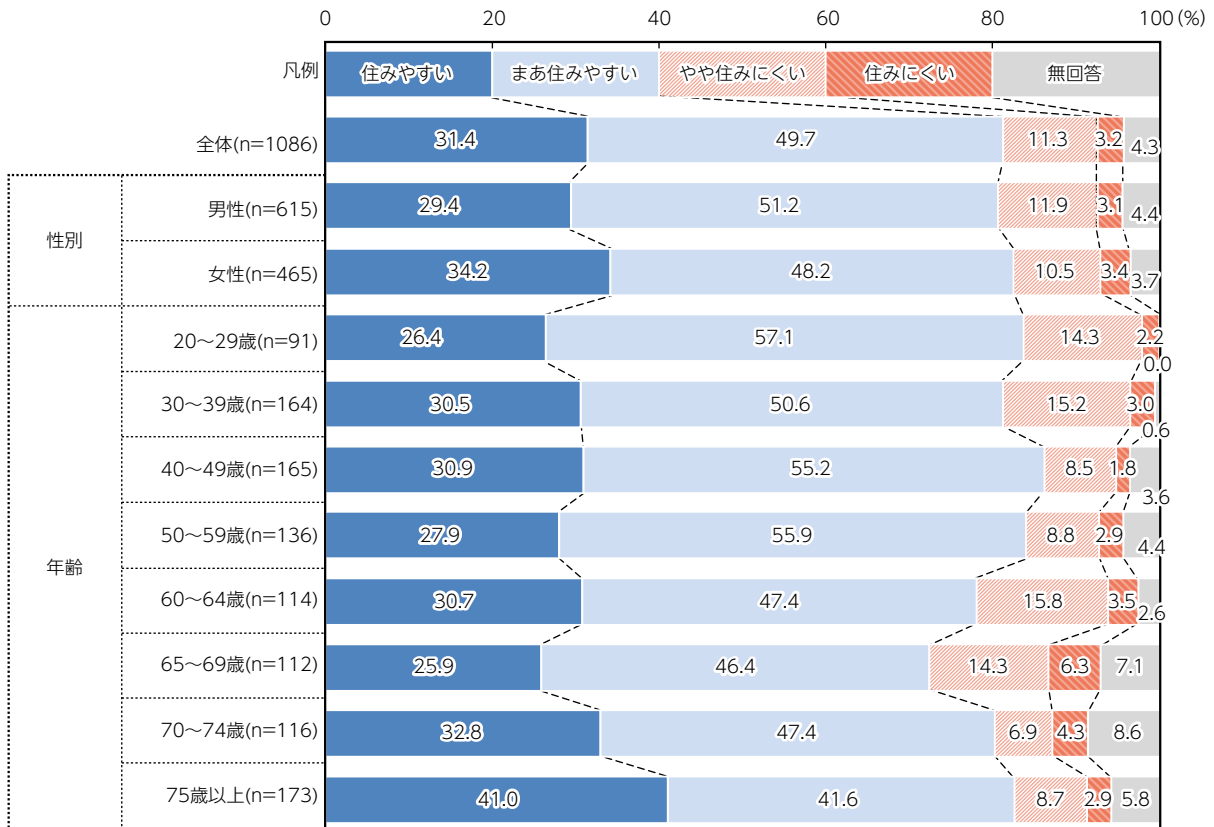
概ね8割強の町民が住みやすいとしています。

■住みやすさ [単数回答] (R1年 n=1086)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

■住みやすさ (性別、年代別) [単数回答] (R1年 n=1086)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

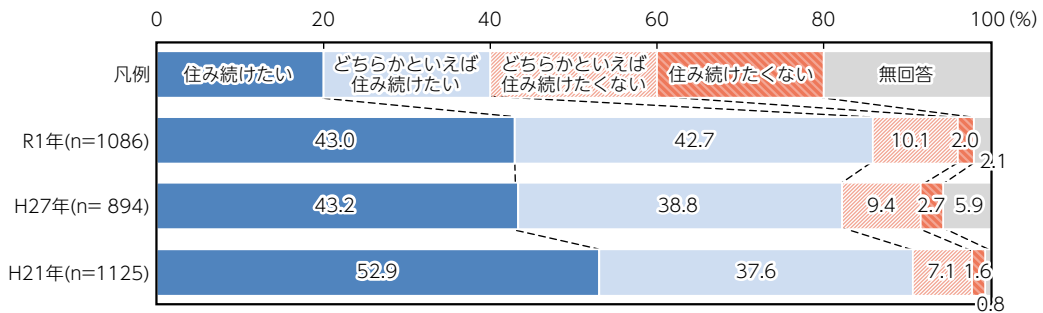
(2) 苅田町への定住意向

令和元年の定住意向では、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と考えている町民の割合は85.7%となり、「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」と考えている町民の割合は12.1%となっています。

【定住意向／経年比較】

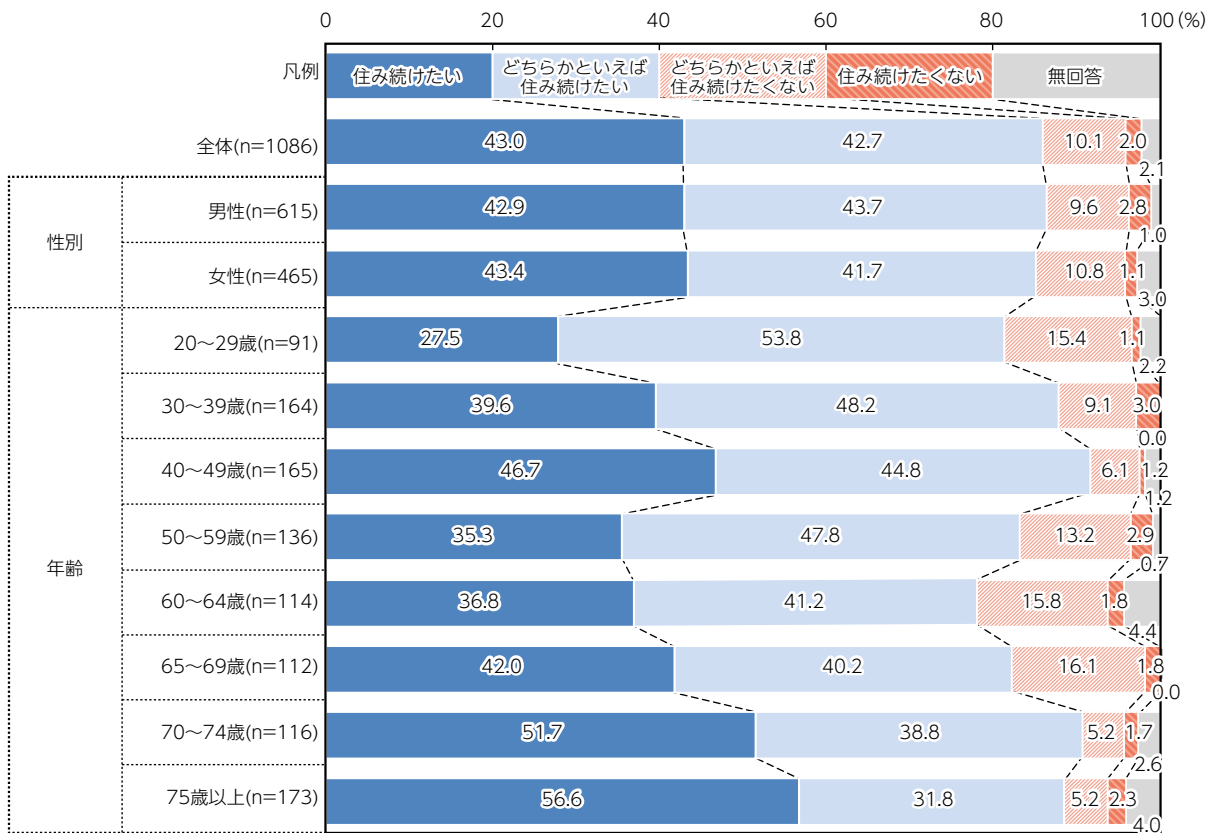
平成21年、平成27年調査の結果と比べると、「住み続けたい」という意向は徐々に減少傾向にあるが、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」は平成21年に90.5%、平成27年に82.0%、令和元年は85.7%と多少の増減はあるものの、概ね町民は肯定的な評価をしています。

■定住意向 [単数回答] (R1年 n=1086、H27年 n=894、H21年 n=1125)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

■定住意向 [単数回答] (性別、年代別) (R1年 n=1086)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

(3) 苅田町の強みと弱み

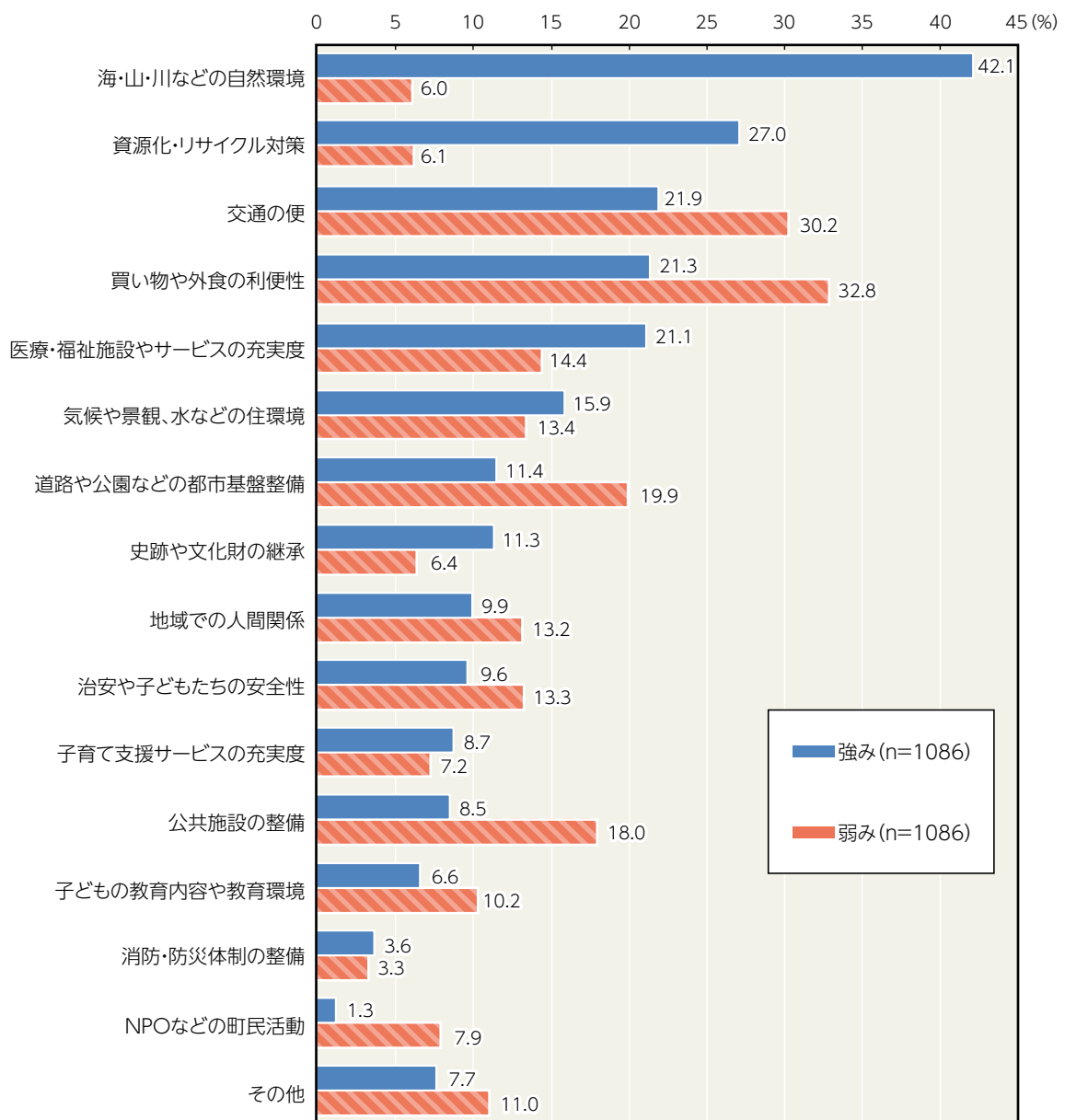
本町の強みは、「海・山・川などの自然環境」42.1%、「資源化・リサイクル対策」27.0%、「交通の便」21.9%、「買い物や外食の利便性」21.3%、「医療・福祉施設やサービスの充実度」21.1%が上位5項目となっています。

本町の弱みは、「買い物や外食の利便性」32.8%、「交通の便」30.2%、「道路や公園などの都市基盤整備」19.9%、「公共施設の整備」18.0%、「医療・福祉施設やサービスの充実度」14.4%が上位5項目となっています。

「交通の便」は強みの3位であり弱みの2位となっています。また、「買い物や外食の利便性」は強みの4位、弱みの1位となっています。

「医療・福祉施設やサービスの充実度」は強み弱みともに5位に挙げられています。これらの3項目は、町民の意見が分かれる項目となっています。

■ 苅田町の強みと弱み [3つまで回答] (R1年 n=1086)



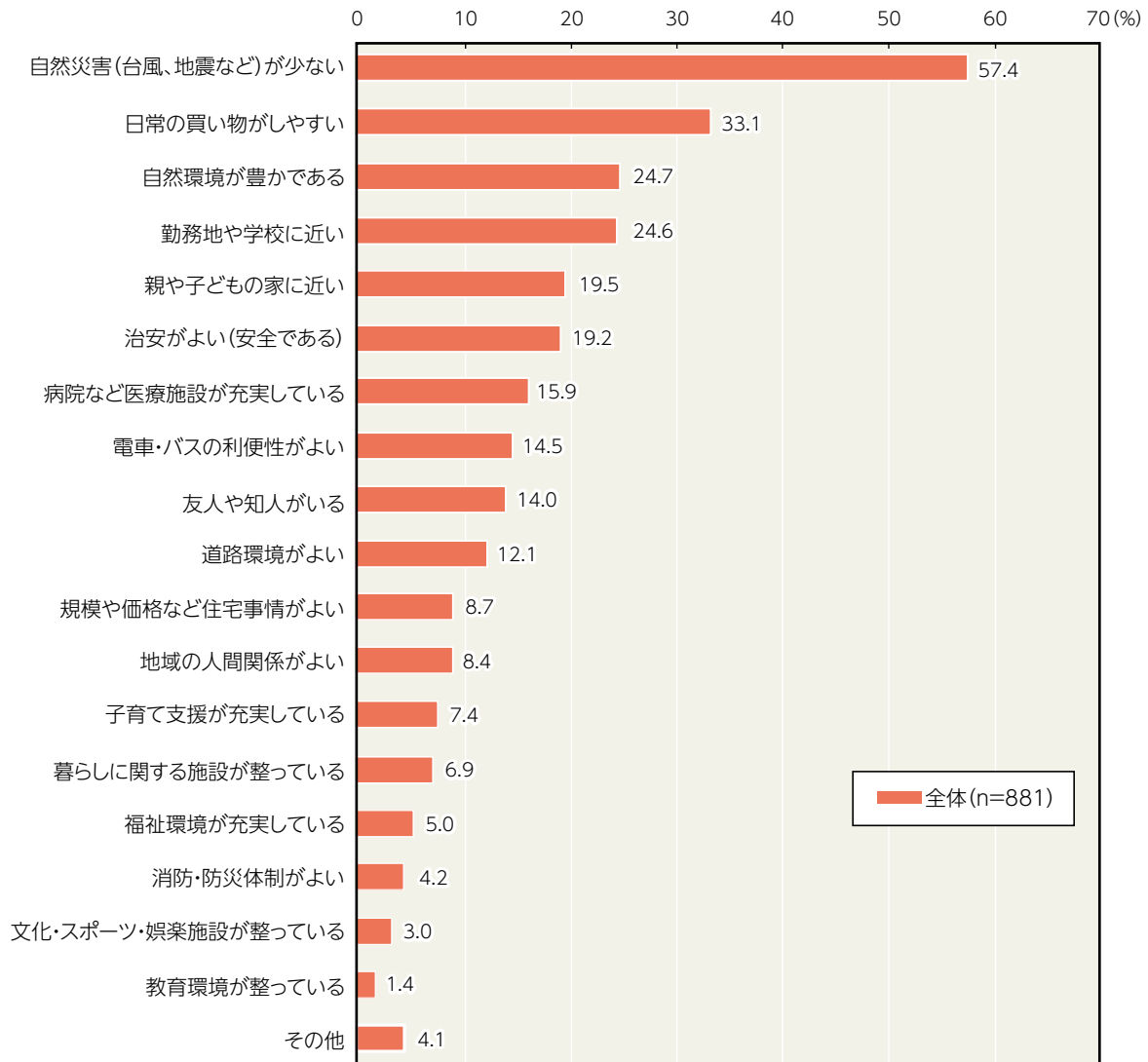
出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

(4) 苅田町の住みやすい理由、住みにくい理由

【住みやすい理由】

「住みやすい」「まあ住みやすい」と回答した方の住みやすい理由の上位項目は、「自然災害（台風、地震など）が少ない」が57.4%と最も高く、「日常の買い物しやすい」が33.1%、「自然環境が豊かである」が24.7%、「勤務地や学校に近い」が24.6%となっています。

■住みやすい理由 [3つまで回答] (R1年 n=881)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

【住みにくい理由】

「住みにくい」「やや住みにくい」と回答した方の住みにくい理由の上位項目は、「電車・バスの利便性がわるい」が60.1%と最も高く、「日常の買い物がしにくい」が51.3%となっており、この2項目が50%を超えています。

続いて、「文化・スポーツ・娯楽施設が整っていない」、「暮らしに関する施設が整っていない」が20%台となっています。

■住みにくい理由 [3つまで回答] (R1年 n=158)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

(5) 施策別の満足度・重要度

第4次苅田町総合計画後期基本計画の施策に対する満足度、重要度の分布は下図のとおりです。

【満足度別にみる施策の傾向】

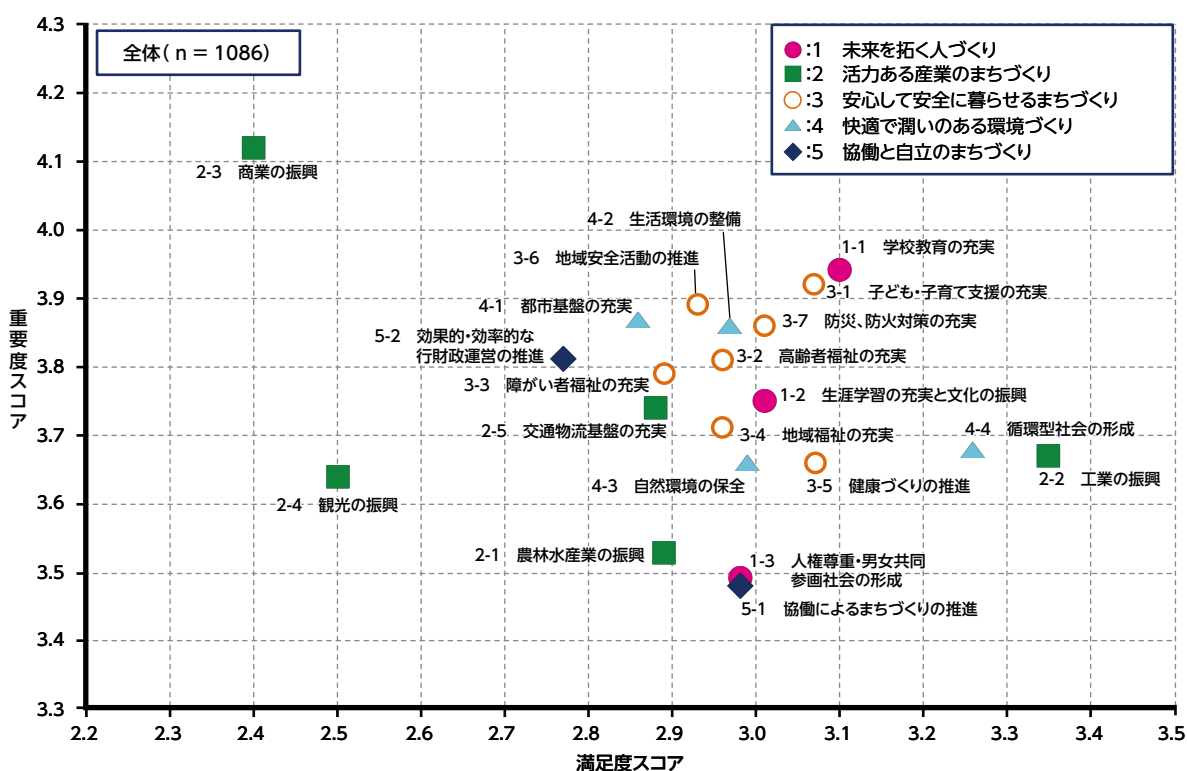
満足度が最も高い施策分野は「2-2 工業の振興」(3.35)となり、これは周防灘に面した埋立地に多くの工場が立地しており、県内有数の臨海工業都市であることから高い満足度となっています。次いで「4-4 循環型社会の形成」(3.26)が続きます。

一方、最も満足度が低い施策分野は「2-3 商業の振興」(2.40)となり、次いで「2-4 観光の振興」(2.50)、「5-2 効果的・効率的な行財政運営の推進」(2.77)となっています。

【重要度別にみる施策の傾向】

全ての施策において、重要度スコアが中間点の3点を超えています。そのなかでも「2-3 商業の振興」(4.12)が最も高く、続いて「1-1 学校教育の充実」(3.94)と「3-1 子ども・子育て支援の充実」(3.92)となっています。このことから商店街の活性化、大型商業施設の誘致とともに、学校教育や子育て支援を重要視していることがうかがえます。

■政策・施策別 満足度・重要度スコア [単数回答] (R1年 n=1086)

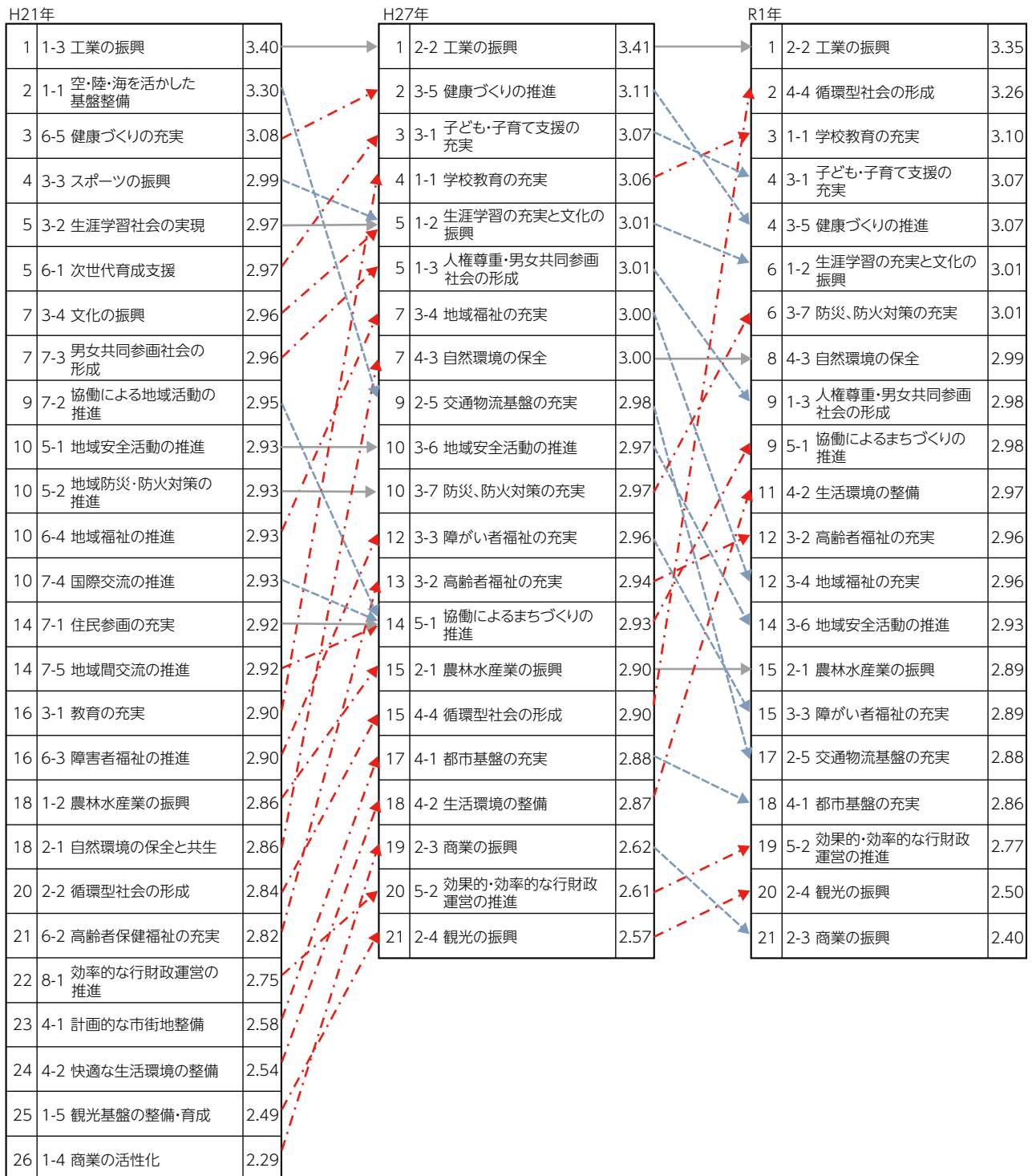


出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

【過去 10 年間の施策の傾向推移】

満足度は、過去 10 年間の推移をみても「2-2 工業の振興」がトップです。また、平成 21 年から平成 27 年で大きく伸びたのは「1-1 学校教育の充実」です。（ただし、平成 21 年は施策項目の表記が異なります）。平成 27 年から令和元年で大きく伸びたのは「4-4 循環型社会の形成」です。

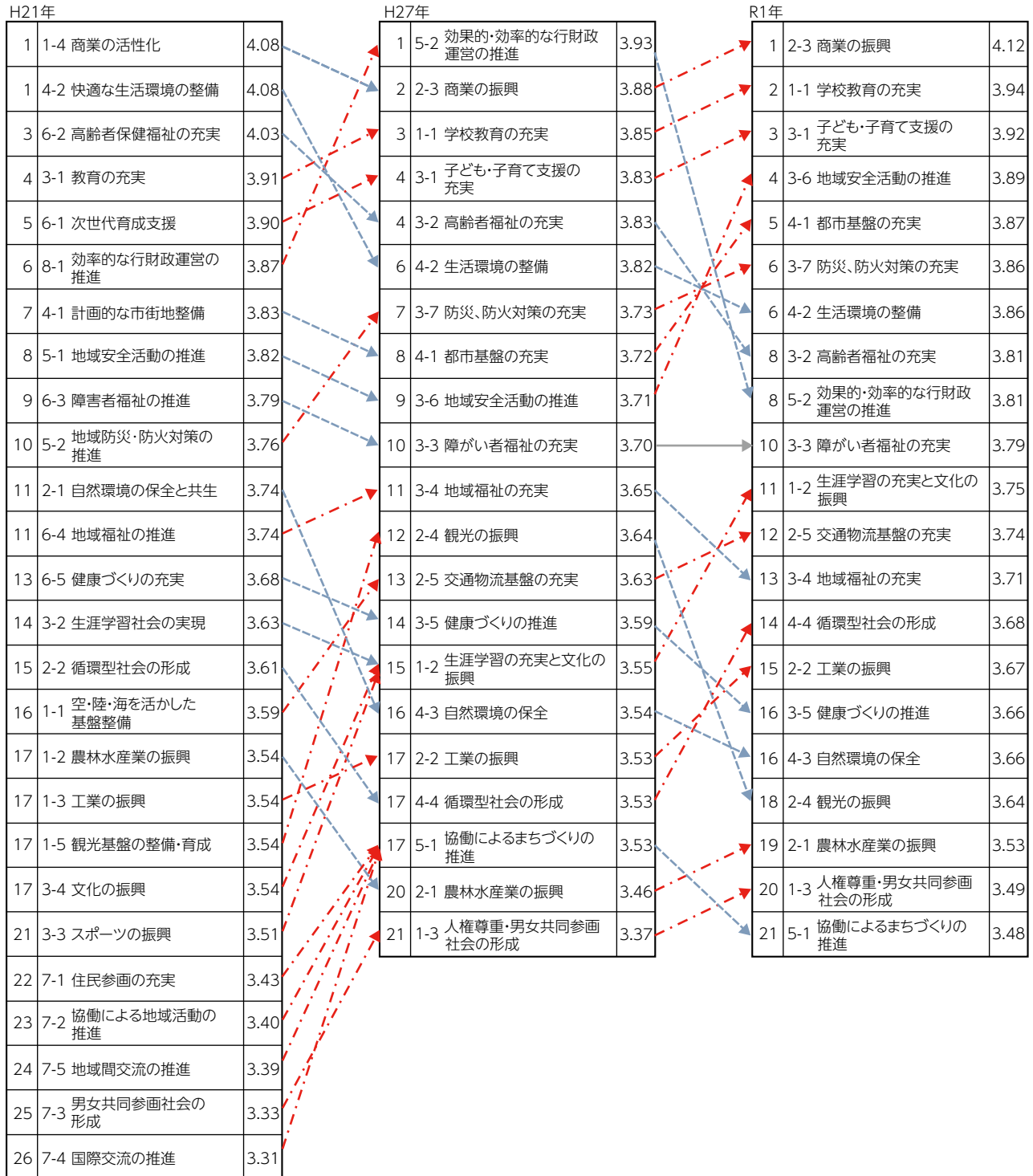
■政策・施策別の満足度スコア（経年比較） （H21年 n=712、H27年 n=894、R1年 n=1086）



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

重要度では、「2-3 商業の振興」が、平成21年に1位(4.08)、平成27年に2位(3.88)、令和元年に1位(4.12)と高位を維持しています。(ただし、平成21年は施策項目の表記が異なります。)

■政策・施策別の重要度スコア（経年比較）
(H21年 n=712、H27年 n=894、R1年 n=1086)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

「町民意識」に係るグラフ及び表の合計値について

- 各グラフ及び表の内訳に記載された数値を足しあげた場合に、100%にならない場合や合計値と異なる場合があります。これは、小数点の端数表示処理によるものです。小数点第5位等まで表示すれば、100%になることもありますが、読みづらくなるため、小数点第1位または第2位にとどめた表記にしています。
- 性別や年齢の属性が未回答の場合は、表や図に記載していません。そのため、全体の標本数(n数)と性別や年齢の標本数の合計が合わない場合があります。